

下野市男女共同参画プラン

(平成20年度～平成27年度)

進捗状況報告書

平成23年3月31日現在

平成 23 年 8 月
下 野 市

1. この報告書は、平成19年11月に策定された「下野市男女共同参画プラン」（計画期間：平成20年度～27年度）の進捗状況をお知らせするものです。

今回の報告書では、平成23年3月31日現在の各事業の進捗状況の経過を報告します。

2. 進捗状況報告書のポイント

プランに掲げた事業では、男女共同参画の推進が主目的ではない事業が多いため、プランの進捗管理では、既存の事業を実施するにあたり男女共同参画の視点より工夫した点・配慮した点が重要となります。

<事業の内容>

プランに位置づけたそれぞれの事業について、実施した事業の概要を記載しています。

事業実施にあたっての代表的な数値（講座の開催回数、研修回数、参加者数、相談者数等）についても記載しています。

～ 男女共同参画の視点 ～

- (1) 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。
- (2) 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。（とらわれない内容だったか。）
- (3) 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮した（している）か。
- (4) 広報紙、パンフレット等での文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。

<課題>

各年度の課題について記載しています。

<評価>

事業実施にあたり、男女共同参画の視点を取りいれているかどうかについて、3段階での評価となります。

A評価・・・男女共同参画の視点を取り入れている。

B評価・・・男女共同参画の視点をやや取り入れている。

C評価・・・男女共同参画の視点が不足している。

	平成21年度	平成22年度
事業数	125	124
A評価	64	63
B評価	52	54
C評価	9	7

3. 進捗管理方法

(1) 進行管理の目的 …… 市民と行政との対話を通じて、定期的に意識改革と意識の啓発を促すことです。

(2) 進捗状況の把握方法 … 「①施策の実施状況の把握」、「②市民意識調査」の2つの方法により実施します。

基本目標Ⅰ 互いに思いやる人権の尊重と男女共同参画の意識づくり

施策の方向1 男女平等意識の確立

(1) 男女平等を推進する学校教育の充実

■施策内容

男女がそれぞれ個性を活かしながら、能力をのばし、相互に理解しあえる人間の育成をめざす教育を推進するため、各教科や特別活動等をとおして、ジェンダーにとらわれない自由な学習や指導の充実を推進するとともに、適切な指導が可能となるよう教職員に対する研修や啓発を進めます。

プランに位置づけた内容		平成21年度			平成22年度		
事業名	担当課	事業の内容	課 題	評価	事業の内容	課 題	評価
男女共同参画の視点にたった教科・教育内容の充実	学校教育課	【学校教育課】平成21年度人権作文作品募集を市内全小中学校に行う際に、男女平等について児童・生徒が主体的に考え作品作りに取り組むよう指導を依頼し、作品の取りまとめを行った。 実施時期:平成21年6月～9月 応募総数:作文107点・ポスター3点	【学校教育課】人権教育全体計画の中で、男女平等に関する指導内容を明確に位置付けられているか確認する。また、作品の依頼だけでなく、学校の教育活動全体を通じて、年間指導計画に従い、児童生徒全員に男女平等について振り返らせる機会をもたせる。	A	【学校教育課】平成22年度人権作文作品募集を市内全小中学校に行う際に、男女平等について児童・生徒が主体的に考え作品作りに取り組むよう指導を依頼し、作品の取りまとめを行った。 実施時期:平成22年6月～9月 応募総数:作文92点	【学校教育課】人権教育全体計画に位置づけられている男女平等に関する指導内容について、学校の教育活動全体を通じて、計画どおり実践されているかを確認する。	A
性別にとらわれない進路指導の実施	学校教育課	【学校教育課】平成21年度進路希望調査の取りまとめで、各校進路指導主事と調査の内容について情報交換を行うとともに、男女平等の視点から進路希望相談のさらなる充実や、進路状況調査の詳細な確認について依頼した。 調査回数:3回(平成21年10月、12月、平成22年1月)	【学校教育課】各学校の進路指導主事との連絡、情報交換をより充実させ、学校における進路指導の実施状況を的確に把握する必要がある。	A	【学校教育課】平成22年度進路希望調査の取りまとめで、各校進路指導主事と調査の内容について情報交換を行うとともに、男女平等の視点から進路希望相談のさらなる充実や、進路状況調査の詳細な確認について依頼した。 調査回数:2回(平成22年10月、12月)	【学校教育課】小学校・中学校のキャリア教育をより充実させ、男女平等の勤労観、職業観の育成や、男女が協力して家庭や職場で活動することの重要性について、しっかりと指導するよう確認する必要がある。	A
教職員に対する男女平等に関する研修の実施	学校教育課	【学校教育課】市人権教育研修会を開催した。 開催日:平成21年6月25日 講話:「栃木県の推進する人権教育」 講話:「共に生きる社会づくりをめざして」 講師:宇都宮大学生涯学習教育研究センター 廣瀬隆人教授 参加者:16名	【学校教育課】学校における男女平等の課題について確認し、研修の在り方について検討する必要がある。	A	【学校教育課】市人権教育研修会を開催し、男女平等を含む様々な人権問題について、授業における問題の扱い方や指導法について協議を行った。 開催日:平成22年9月16日 授業参観 協議:「人権教育の授業研究」 「各校における人権教育推進」 参加者:16名	【学校教育課】男女平等の課題に絞った授業参観や研究協議を行い、指導についての理解を深めたい。	A

プランに位置づけた内容		平成21年度			平成22年度		
事業名	担当課	事業の内容	課 題	評価	事業の内容	課 題	評価
学校における教職員の男女平等の推進	学校教育課	【学校教育課】平成21年度の長期休業前に、セクシュアルハラスメント等、服務についての県教委通知文書を配付し、教職員の服務規律の確保について指導した。	【学校教育課】日常の教職員同士や児童・生徒、保護者等に対する言動について確認する場を、職員会議や校内研修に位置付ける必要がある。	B	【学校教育課】平成22年度の長期休業前に、セクシュアルハラスメント等、服務について県教委から送付されたチェックシート等を活用し、具体的に教職員に指導、確認するよう依頼した。	【学校教育課】日常の教職員同士や児童・生徒、保護者等に対する言動について確認し、必要に応じて指導する。	B
発達段階に応じた性教育の充実	学校教育課 健康増進課	【学校教育課】市内小中学校では、児童生徒の実態や発達段階を踏まえそれぞれに「性に関する指導」の全体計画及び年間指導計画を作成している。またそれに基づき、学級活動や保健や道徳の時間を中心に、理科・国語等各教科においても機会を捉え、学年に応じた教材教具を工夫しながら男女の身体の特徴や違い、男女の協力の必要性等についての指導を行っているところである。学校教育課では学校訪問を通じ、各学校とも年間指導計画に基づき、発達段階に応じた指導を適切に行っている状況を確認している。 養護教諭や保健主事研修会等で、各校の取組について情報交換を行った。	【学校教育課】外部講師を積極的に活用するなど、さらに内容を充実させた。	A	【学校教育課】市内小中学校では、児童生徒の実態や発達段階を踏まえそれぞれに「性に関する指導」の全体計画及び年間指導計画を作成している。またそれに基づき、学級活動や保健や道徳の時間を中心に、理科・国語等各教科においても機会を捉え、学年に応じた教材教具を工夫しながら男女の身体の特徴や違い、男女の協力の必要性等についての指導を行っているところである。学校教育課では学校訪問を通じ、各学校とも年間指導計画に基づき、発達段階に応じた指導を適切に行っている状況を確認している。 加えて、平成21年度性教育実施状況調査のとりまとめを行い、各学校における発達段階に応じた性教育の実施状況を把握した。	【学校教育課】養護教諭や保健主事研修会等で、外部講師を活用した授業を参観し、効果的な取組を広げていきたい。	A
		【健康増進課】思春期の身心の特性を学習することにより、生命の大切さを知り、また、自己肯定感を高めることを目的として思春期講座を開催した。 小6・中3対象の出前講座：各学校1回	【健康増進課】各学校の状況に応じた内容を検討し、実施したい。	B	【健康増進課】思春期の身心の特性を学習することにより、生命の大切さを知り、また、自己肯定感を高めることを目的として思春期講座を開催した。 小6・中3対象の出前講座：各学校1回	【健康増進課】各学校の状況や年齢に応じた内容について検討し実施していく。	B

(2) 男女平等やジェンダーに関する学習機会の提供

■施策内容

男女がジェンダーにとらわれない人生を送るため、男女共同参画社会をより深く実現するための学習機会の提供に努めます。

プランに位置づけた内容		平成21年度			平成22年度		
事業名	担当課	事業の内容	課 題	評価	事業の内容	課 題	評価
男女共同参画に関するフォーラム、シンポジウム等の開催	総合政策課	【総合政策室】男女共同参画の認知度向上と意識改革を図るため、男女共同参画講演会を開催した。 開催日：平成21年11月28日(土) テーマ：「もっとイキイキ女と男～落語家の世界から見つけた男女の個性」 講 師：林家 うん平 氏(落語家) 参加者：一般市民 約200名 主 催：下野市 下野市女性団体連絡協議会 ・開催についての周知方法 市広報紙、ホームページ、ポスター掲示、チラシ配布(各種団体・小中学校等)、電光掲示板、メール配信 ・開催案内送付団体 各種団体 17団体(約240名) 市内小中学校 16校(約5,600名) ※啓発を推進するため、講演会の参加者に「男女共同参画情報紙(第2号)」を配布した。	【総合政策室】開催形式については、講演会がよいのか意見交換会なども設けるべきかなど検討しているが、まずは認知度向上をはかるため、前年度と同様の講演会となった。市民の意識等の変化を考慮しつつ、引き続き開催形式の検討が必要である。 また、参加者は50歳以上が9割を占めていたので、より広い年代の方が参加できるよう周知の方法等を工夫することも必要である。	A	【総合政策課】男女共同参画の認知度向上と意識改革を図るため、男女共同参画講演会を開催した。また、市民との協働の観点から下野市女性団体連絡協議会との共催により実施した。 開催日：平成22年11月20日(土) テーマ：「おつきあいが楽しくなる人間関係～聞き上手は伝え上手～」 講 師：川村 妙慶 氏(僧侶) 参加者：一般市民 約240名 主 催：下野市 下野市女性団体連絡協議会 ・開催についての周知方法 市広報紙、ホームページ、ポスター掲示、チラシ配布(各種団体・小中学校等)、電光掲示板、デジタルサイネージ ・開催案内送付団体 各種団体 17団体(約350名) 市内小中学校 16校(約5,600名) ※講演会の参加者に「男女共同参画情報紙(第4号)」を配布し、また、会場にパネルの展示をするなど啓発を推進した。	A	

プランに位置づけた内容		平成21年度			平成22年度		
事業名	担当課	事業の内容	課 題	評価	事業の内容	課 題	評価
人権や性の尊重に関する学習機会の充実	学校教育課 生涯学習課	【学校教育課】平成20年度性教育実施状況調査のとりまとめを行い、各学校における性教育の実施状況を把握した。 平成21年4月に調査実施	【学校教育課】養護教諭や保健主事研修会等で、各校の取組について情報交換を行い、外部講師を積極的に活用するなど、さらに内容を充実させたい。	A	【学校教育課】平成22年度下都賀地区人権教育研修会を、下都賀教育事務所と共同で開催した。 開催日：平成22年11月26日 講 話：栃木県の推進する人権教育協 議：各校における直接的指導の 実践 参加者：16名	【学校教育課】男女平等だけでなく、各種人権問題の実践を共有できるよう、資料を回覧したい。	A
		【生涯学習課】下野市人権教育講演会を開催した。 夫婦ふたりの講師を招くことによって、夫婦で参加しやすくなるよう配慮した。 日 時：平成21年12月12日（土） テーマ：「ありのままそのままだに生きる」 講 師：女優 真屋順子氏 俳優・演出家 高津住男氏 会 場：国分寺公民館大ホール 参加者：260名 対象：一般市民 主 催：下野市教育委員会 ※12月4日～12月10日の人権週間に合わせて、差別のない明るいまちづくりを目指して実施し、人権意識の普及高揚を図った。	【生涯学習課】参加した市民に、お互いを認め合い支えあうことの大切さを感じ、学んでもらうことができたと思う。次年度も、親しみやすく関心度の高い講師を選定したい。	A	【生涯学習課】人権週間（12月4日～12月10日）にあわせて、差別のない明るいまちづくりを目指して人権意識の普及高揚を図るため、市民や関係団体等を対象に下野市人権教育講演会を開催した。 日 時：平成22年12月11日（土） テーマ：「難病の子どもと歩いた人生～1リットルの涙～」 講 師：木藤 潮香 氏 会 場：国分寺公民館大ホール 参加者：160名 対象：一般市民 主 催：下野市教育委員会	【生涯学習課】市民に高く関心を持ってもらおうと、ベストセラーの著者を講師に依頼したが、大好評だった昨年よりは、集客力が落ちた。人権講座のアンケートなどを参考に、次年度は、市民の関心の高い講師を選定したい。	A

(3) 女性の性や出産に関する権利の尊重と意識の浸透

■ 施策内容

産む性「母性」として女性の性や出産に関する権利を尊重し保護していく社会意識の醸成に向けて、教育や福祉等あらゆる場面での啓発活動を推進します。

プランに位置づけた内容		平成21年度			平成22年度		
事業名	担当課	事業の内容	課 題	評価	事業の内容	課 題	評価
リプロダクティブ・ヘルス/ライツの啓発のための学習機会の提供や啓発活動の推進	健康増進課 学校教育課	【総合政策室】市ホームページの「男女共同参画キーワード集」に、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの用語解説を掲載している。	思春期講座は、各学校の状況に応じた内容を検討し、実施したい。	A	【総合政策課】市ホームページの「男女共同参画キーワード集」に、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの用語解説を掲載している。	【総合政策課】時代の流れに対応し、ホームページにキーワード集の充実を図る。	A
		【健康増進課】 両親学級を開催し、母性・父性の確立のため、出産・育児に対する心構え等について話し合いを実施した。 回数:年12回 参加者:妊婦177名・夫等68名 合計245名(夫等の参加率38.4%)		B	【健康増進課】両親学級を開催し、母性・父性の確立のため、出産・育児に対する心構え等について話し合いを実施している。 回数:年12回 参加者:妊婦150名・夫等60名 合計210名(夫等の参加率40%)		B
		小6・中3を対象とした思春期講座を開催し、思春期の身心の特性を学習することにより、生命の大切さを知り、自己肯定感を高めることを目的として実施した。 市内小中学校16校:各1回		—	【学校教育課】市内小中学校では、地域や児童生徒の実態、各学年の発達段階を踏まえ性教育の全体計画や年間指導計画を作成し、それを教育課程に位置づけて計画的に第2次性徴や受精、避妊の方法等についての指導を行っている。 学校教育課では、学校間で指導に大きな差異が出ないよう配慮する必要があるため、学校訪問等において、発達段階に応じた指導を、各教科や領域で、総合的に実践するよう、指導計画の確認・指導を行っている。		A

(4)あらゆるメディアにおける女性の人権を尊重した表現等の定着化の促進

■施策内容

映像や書物、インターネット等メディア上の表現について、身近な社会生活の上からも厳しい目で判断・選択し、女性の人権を尊重した表現等の定着化を促進するため、学習機会や啓発活動を推進します。

プランに位置づけた内容		平成21年度			平成22年度		
事業名	担当課	事業の内容	課 題	評価	事業の内容	課 題	評価
メディア・リテラシー向上のための学習機会の提供や啓発活動の推進	学校教育課 総合政策課 関係各課	【学校教育課】市情報教育研究会(情報モラル・リテラシー部会)においてモラル指導カリキュラムの見直し、実践、評価を行った。	【学校教育課】男女共同参画の視点を身につけさせる教材の収集が必要である。	B	【学校教育課】市情報教育研究会(情報モラル・リテラシー部会)においてモラル指導カリキュラムの見直し、実践、評価を行った。	【学校教育課】情報モラルについての授業参観・研究協議を行い、実際の指導について理解を深め、広げることが必要である。	B
		【総合政策室】メディア上の表現について、身近な社会生活の上からも厳しい目で判断・選択できるよう、「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」の活用を推進した。 ※男女共同参画推進本部幹事会(平成21年4月20日)及び男女共同参画推進本部推進委員会議(平成22年2月19日)で配布	【総合政策室】固定的な性別役割分担を意識させるような表現とならないよう、今後も引き続き注意を喚起していく。	A	【総合政策課】メディア上の表現について、身近な社会生活の上からも厳しい目で判断・選択できるよう、「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」の活用を推進した。 ※男女共同参画推進本部幹事会(平成22年5月18日)及び男女共同参画推進本部推進委員会議(平成23年2月28日)で配布	【総合政策課】メディア・リテラシーを向上させるため、引き続き手引き等を活用した啓発を推進していく。	A
公的刊行物や庁内文書に関する不適切な表現の積極的是正と、遵守すべき基準の周知	総合政策課 総務課	【総合政策室】男女共同参画推進本部幹事会・推進委員会議において、公的広報を作成する際の男女共同参画の視点からの留意点について説明し、適切な表現を用いるよう推進した。	【総合政策室】公的刊行物や庁内文書等の作成の際には、常に男女共同参画の観点から適切な表現が用いられているか、十分検討する必要がある。	A	【総合政策課】男女共同参画推進本部幹事会・推進委員会議において、公的広報を作成する際の男女共同参画の視点からの留意点について説明し、適切な表現を用いるよう推進した。	【総合政策課】公的刊行物作成にあたり、常に男女共同参画の視点を意識するよう、引き続き意識啓発を推進する必要がある。	A
		【担当全課】広報紙の発行やホームページ等の公開にあたり、文章表現・イラストなどについて、男女共同参画の観点において不適切な表現がないように留意した。	【担当全課】公的刊行物や庁内文書等の作成の際に、男女共同参画の観点から適切な表現を用いるよう、引き続き注意を喚起していく。	A	【総務課】文章表現・イラストなどについて、男女共同参画の観点において不適切な表現が見受けられる場合には積極的に是正するようにした。		A
		【総務課】文章表現・イラストなどについて、男女共同参画の観点において不適切な表現が見受けられる場合には積極的に是正するようにした。		A	【担当全課】広報紙の発行やホームページ等の公開にあたり、文章表現・イラストなどについて、男女共同参画の観点において不適切な表現がないように留意した。	【担当全課】公的刊行物や庁内文書等の作成の際に、男女共同参画の観点から適切な表現を用いるよう、引き続き注意を喚起していく。	A

施策の方向2 固定的な性別役割分担意識の解消

(1) 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の是正に向けた啓発活動の推進

■ 施策内容

人権の尊重と男女平等の基本理念が認知され、深く理解されるよう、あらゆる機会をとおして慣行や制度の是正に向けた啓発活動を推進します。

プランに位置づけた内容		平成21年度			平成22年度		
事業名	担当課	事業の内容	課 題	評価	事業の内容	課 題	評価
広報、ホームページ、パンフレット等による啓発	総合政策課	【総合政策室】男女共同参画が身近なところで関わっているという認識を高めるとともに意識改革を図るため、男女共同参画情報紙を発行した。発行にあたっては、男女共同参画情報紙編集委員会が主体となって企画・編集を進めた。 名称:シェアリング～わかちあい～(第2号、第3号) 配布方法等:市内全戸配布(9月・3月)市内公共施設に設置、男女共同参画推進委員による市内店舗等への配布、ホームページに掲載、庁内各課に配布 男女共同参画が身近なところで関わっているという認識を高めるため、市広報紙及びホームページ等の様々な手段により継続的に啓発を推進している。	【総合政策室】男女共同参画社会の実現にあたっては、男女共同参画が自分の身近なところで関係しているという気づきが重要であるため、今後も、情報紙の編集や広報紙による啓発の際には多くの市民に関心を持ってもらうよう、身近な問題をテーマとしていく工夫が必要である。 啓発方法については、今後も継続的に検討し、工夫をしていくことが必要である。		【総合政策課】男女共同参画が身近なところで関わっているという認識を高めるとともに意識改革を図るため、男女共同参画情報紙を発行した。発行にあたっては、市民で構成される男女共同参画情報紙編集委員会が主体となって企画・編集を進め、市民の視点・アイデアが反映されたものとなるよう配慮した。 名称:シェアリング～わかちあい～(第4号・第5号) 配布方法等:市内全戸配布(9月・3月)市内公共施設に設置、男女共同参画推進委員による市内店舗等への配布、ホームページに掲載、庁内各課に配布、市内中学生に配布(第4号) 男女共同参画が身近なところで関わっているという認識を高めるため、市広報紙及びホームページ等の様々な手段により継続的に啓発を推進している。	【総合政策課】多くの市民に関心を持ってもらい、男女共同参画社会の認知度を向上させるために、引き続き広報紙・ホームページ等による啓発を推進していく必要がある。	A

プランに位置づけた内容		平成21年度			平成22年度		
事業名	担当課	事業の内容	課 題	評価	事業の内容	課 題	評価
男女共同参画週間・人権週間の周知	総合政策課 生活安全課	【総合政策室】男女共同参画週間(6月23日～6月29日)について、ポスター・チラシ等により広く周知した。 周知方法:ホームページに掲載、電光掲示板に掲示、ポスター掲示・チラシ設置(市内公共施設) 男女共同参画週間における意識啓発を重点的に推進するとともに、週間について広く周知するため、男女共同参画週間における啓発事業実施に向けての準備・検討を行った。 ・事業内容(平成22年度実施予定) 「男女共同参画週間」立て看板設置 啓発パネルの掲示(公共施設)	【総合政策室】男女共同参画週間においては、意識啓発を重点的に推進するため、啓発方法を今後も継続的に検討し、工夫をしていく必要がある。	A	【総合政策課】男女共同参画週間(6月23日～6月29日)に、男女共同参画社会の認知度向上及び意識改革を図るため、パネル展を開催した。 期間:6月23日～6月29日 場所:南河内図書館・国分寺図書館・石橋体育センター 男女共同参画週間について、立て看板を設置し周知した。 場所:国分寺庁舎玄関	【総合政策課】啓発パネルの展示にあたっては、多くの市民の目に留まる場所を選定していく必要がある。	A
		【生活安全課】人権週間(12月4日～12月10日)にあわせ街頭啓発を実施した。 開催日:12月1日 場所:石橋駅西口・自治医大駅東口・小金井駅西口 内容:チラシ・グッズの配布		B	【生活安全課】人権週間(12月4日～12月10日)にあわせ街頭啓発を実施した。 開催日:12月1日 場所:石橋駅西口・自治医大駅東口・小金井駅西口 内容:チラシ・グッズの配布		B
市民の意識調査の定期実施	総合政策課	【総合政策室】未実施。 ※平成23年度実施予定。		—	【総合政策課】未実施。 ※平成23年度実施予定。		—

プランに位置づけた内容		平成21年度			平成22年度		
事業名	担当課	事業の内容	課 題	評価	事業の内容	課 題	評価
行政文書や刊行物等における差別的表現のチェックと是正	全 課	【総合政策室】市広報紙・ホームページ等の文章表現・イラストなどについて、男女共同参画の視点から適切な表現を用いるよう留意した。	【総合政策室】男女共同参画の視点から適切な表現を用いるよう、引き続き注意を喚起していく。	A	【総合政策課】市広報紙・ホームページ等の文章表現・イラストなどについて、男女共同参画の視点から適切な表現を用いるよう留意した。また、市ホームページリニューアル業務に伴い、トップページのイラストをはじめ、引き続き適切な表現を用いるよう委託業者へ指示した。	【総合政策課】男女共同参画の視点から適切な表現を用いるよう、引き続き注意を喚起していく。 平成23年度に公開される新ホームページについても適切な表現を用いるよう、リニューアル業務において配慮していく。	A
		【総務課】文章表現・イラストなどについて、男女共同参画の視点から不適切な表現が見受けられる場合には積極的に是正するようにした。	【総務課】庁内文書等の作成の際には、男女共同参画の視点から適切な表現を用いるよう、引き続き注意を喚起していく。	A	【総務課】文章表現・イラストなどについて、固定的な性別役割分担を印象付ける表現・内容とならないよう、また、対象者が男女いずれかに限定されるという印象を与えることのないよう配慮し、男女共同参画の視点から不適切な表現が見受けられる場合には積極的に是正するようにした。	【総務課】庁内文書等の作成の際には、男女共同参画の視点から適切な表現を用いられているか配慮していく。	A
		【高齢福祉課】文書や刊行物を作成する際は、文章の表現やイラストなどについて、差別的表現にならないよう十分考慮し作成に努めた。	【高齢福祉課】今後も、文書及び刊行物作成の際には、男女共同参画の視点から適切な表現を用いる。	A	【高齢福祉課】文書や刊行物を作成する際は、文章の表現やイラストなどについて、差別的表現にならないよう十分考慮し作成に努めた。	【高齢福祉課】文書及び刊行物作成の際には、男女共同参画の視点から適切な表現を用いるよう配慮する。	A
				—	【生活安全課】女性消防団員募集に際し、HPやポスター・チラシ作成において性別で役割を分担させる表現・内容にならないよう留意し、男女共同参画の観点から適切な表現を用いるよう考慮した。		A

(2) 女性問題についての意識の啓発

■ 施策内容

女性が置かれている(きた)立場を確認し、正しい男女平等意識を育てるため、女性問題について知る機会の提供に努めます。

プランに位置づけた内容		平成21年度			平成22年度		
事業名	担当課	事業の内容	課 題	評価	事業の内容	課 題	評価
男女平等意識の啓発のための広報活動と啓発活動の充実	総合政策課	【総合政策室】男女共同参画が身近なところで関わっているという認識を高めるとともに意識改革を図るため、男女共同参画情報紙(第2号・第3号)を発行した。発行にあたっては、男女共同参画情報紙編集委員会を設置し、委員会が主体となって企画・編集を進めている。 男女共同参画啓発パンフレットを配布し、女性問題は人権の問題であるという視点から男女平等意識の啓発を推進した。 名称: 男女共同参画啓発パンフレット(成人式にて配布) ※パンフレットに女性問題についての説明を掲載。	【総合政策室】男女共同参画の啓発を推進するにあたり、今後も引き続き、人権尊重の観点から意識啓発を推進していく。	A	【総合政策課】男女共同参画が身近なところで関わっているという認識を高めるとともに意識改革を図るため、男女共同参画情報紙(第4号・第5号)を発行した。発行にあたっては、市民で構成される男女共同参画情報紙編集委員会が主体となって企画・編集を進めた。 第4号では、中学生へのアンケート調査の実施、情報紙の配布を行い、若い世代への意識啓発を促進した。第5号では、ページ数を増やし、より充実した内容で啓発を推進した。	【総合政策課】男女平等意識を育てるため、身近なテーマ等により関心を持ってもらうことから意識啓発へとつなげられるよう推進していく。	A
女性問題に関するフォーラム、シンポジウム等の開催	総合政策課			—			—

施策の方向3 国際的視点からの男女共同参画の推進

(1) 男女共同参画のための国際情報の収集と提供

■ 施策内容

国際的に広い視野をもって身近なところから男女共同参画を推進するため、様々な国際情報の収集と提供に努めます。

プランに位置づけた内容		平成21年度			平成22年度		
事業名	担当課	事業の内容	課 題	評価	事業の内容	課 題	評価
男女共同参画に関する様々な国際情報の収集と提供	総合政策課 生活安全課	【総合政策室】男女共同参画情報紙(第2号・第3号)を発行し、全戸に配布した。 第3号では、ドイツ国際交流員にインタビューを行い、ドイツでの先進事例や、日本とドイツでの男女共同に対する考え方の違いなどを掲載し、意識改革を促した。	【総合政策室】男女共同参画に関する様々な国際情報を収集し参考にするとともに、市民に情報提供し、意識啓発に活かしていくことが必要である。	A	【総合政策課】男女共同参画の啓発を推進するにあたり、インターネット等を利用し、国際情報を適宜収集している。	【総合政策課】国際的な時代の流れを収集し、参考にするとともに、市民に提供していくことが必要である。	A
父親支援事業など、国際的な先進事例に関する情報の収集と提供	総合政策課 生涯学習課	【総合政策室】男女共同参画の啓発を推進するにあたり、インターネットなどを利用し国際情報を適宜収集している。	【総合政策室】男女共同参画に関する様々な国際情報を収集し、参考にするとともに、市民に情報提供をしていく。	A	【総合政策課】男女共同参画の啓発を推進するにあたり、インターネットなどを利用し国際情報を適宜収集している。	【総合政策課】国際的な時代の流れを収集し、参考にするとともに、市民に提供していくことが必要である。	A
		【生涯学習課】青少年育成支援者要請講座を開催した。 日 時:平成21年10月20日(火) 11月10日(火)19:00～ テーマ:「ハッピーコミュニケーション」 コーチングを生かした幸せ会話術 参加者:21名 対 象:子ども会・育成会役員 ※男性の育児についてのスキルとして注目を集める「コーチング」に焦点をあてた内容とした。	【生涯学習課】夜の時間帯に開講するなど、男性が参加しやすい講座開催を心がけたが、平日夜では連続して参加できない人もいたようだ。曜日は、講師の都合に合わせざるを得ない事情もある。また、講演形式より、ワークショップ形式で何か作業をしたり、参加者同士で会話をしたりする方が、参加者の満足度が高いことが分かったので、内容を検討したい。	A			—

プランに位置づけた内容		平成21年度			平成22年度		
事業名	担当課	事業の内容	課 題	評価	事業の内容	課 題	評価
国際的視野を持った地域リーダー養成のための学習機会の提供や海外研修等への派遣の推進	生涯学習課	【生涯学習課】栃木県次世代人材づくり事業の参加者を募集した。募集にあたっては、青年リーダー・女性リーダーを年齢別にし、男女の立場をお互いに理解しあえる幅広い地域リーダーの養成を目指した。 期 間:平成21年8月～平成22年2月 海外研修:平成21年10月28日～11月2日 研修地:中華人民共和国 主 催:栃木県次世代人材づくり事業実施委員会	【生涯学習課】今年度は、女性リーダー育成部門の応募者が1名あったが、県で募集が11名と事業実施可能な人員に達しなかったため、事業が中止になってしまった。 次世代人材づくり事業は、県で力をいれているものではあるが、研修が長期に渡ることと、個人に金銭的な負担がかかることもあって、毎年応募者が少なく難しい事業ではある。来年度は派遣できるように、働きかけをしていきたいと考えている。	A	【生涯学習課】栃木県次世代人材づくり事業「とちぎ未来へのパスポート2010」の参加者を広報4月号及び市内商工会青年部や女性団体連絡協議会など団体呼びかけで募集した。 募集期間:4月12日～5月31日 研修期間:10月7日～10月13日 研修地:フランス共和国 主 催:栃木県次世代人材づくり事業実施委員会	【生涯学習課】今年度は、栃木県内で定員20名に対して19名の参加者を得た（青年リーダー8名、女性リーダー11名）が、下野市からの応募者はいなかった。次世代人材づくり事業は、県内全体でも応募人数が減少傾向にあるため、次年度からは国内研修に切り替えて、青年リーダー・女性リーダーとも対象年齢を広げて、応募しやすくする方針である。下野市からも派遣できるよう、関係団体等への働きかけを引き続きしていきたい。	A

(2) 男女共同参画の視点からの国際交流の推進

■ 施策内容

国際的な動向や先進諸国の制度等について学び、国際的視野を広めるとともに多様な価値観を普及するため、国際交流を推進します。

プランに位置づけた内容		平成21年度			平成22年度		
事業名	担当課	事業の内容	課 題	評価	事業の内容	課 題	評価
国際交流活動の促進と支援の充実	生活安全課	【生活安全課】国際交流協会を主体とし、各種事業を実施した。昼夜様々な時間帯に実施し、女性はもちろん男性も参加しやすい講座・イベントの開催を心がけた。 (語学講座)英語・ドイツ語・中国語・スペイン語の4言語をそれぞれレベル分けして実施した。年間の総受講者数は約400名。 (イベント・パーティー)国際交流協会の語学委員会主催で協会の日本語教室に通っている外国の方と会員の交流を図るポットラックパーティーを5月・11月の年2回実施(いずれも参加者は約50名)。	【生活安全課】男女はほぼ均等に参加しているものの、相対的な参加人数が少ないときがあるため、周知方法の検討が必要である。	A	【生活安全課】国際交流協会を主体とし、各種事業を実施した。昼夜様々な時間帯に実施し、女性はもちろん男性も参加しやすい講座・イベントの開催を心がけた。 (語学講座)英語・ドイツ語・中国語・スペイン語・韓国語の5言語をそれぞれレベル分けして実施した。 総受講者数:約500名。 (イベント・パーティー)国際交流員の各国料理の講座や外国文化理解のための講座を4月・5月・6月・7月に実施した。	【生活安全課】語学講座については、言語によって偏りはあるが、全体的に見て女性の比率が圧倒的に多い。女性の割合が多いことは悪いことではないが、バランスが取れているとは言い難い。	A

プランに位置づけた内容		平成21年度			平成22年度		
事業名	担当課	事業の内容	課 題	評価	事業の内容	課 題	評価
国際交流員や 外国語指導助 手等との交流 活動の促進	生活安全課 学校教育課	【生活安全課】ドイツからの国際交流員を配置し、語学講座の実施、姉妹都市との連絡調整などを行った。また、10月から3月までで計72回保育園・学校等を訪問し、地域住民と様々な形で交流を深めている。		B	【生活安全課】ドイツから国際交流員を配置し、国際交流員との交流により、諸外国との相互理解を増進するとともに、地域住民の異文化理解・国際感覚の育成を図るため、語学講座の実施、姉妹都市との連絡調整、市民への国際理解講座などを行った。また、保育園への訪問を10月から12月にかけて30回行った。		B
		【学校教育課】外国語指導助手を中学校に4名、小学校に2名配置し、児童・生徒のコミュニケーション能力の育成を図っている。 古山小学校を拠点として、小学校外国語活動の研修を行い、市内全小学校で週1回程度授業を実践している。また、外国語指導助手や外部人材活用をし、各学校において年2～3回、国際理解教育に取り組んでいる。児童・生徒は授業中のペア・グループ活動等において、常に男女別なく楽しく取り組んでいる。		B	【学校教育課】外国語指導助手を中学校に4名、小学校に2名配置し、異文化を理解し、多様な価値観や児童・生徒のコミュニケーション能力の育成を図っている。 古山小学校を拠点として、小学校外国語活動の研修を行い、市内全小学校で週1回程度授業を実践している。また、外国語指導助手や外部人材活用をし、各学校において年2回または3回、国際理解教育に取り組んでいる。児童・生徒は授業中のペア・グループ活動等において、常に男女別なく楽しく取り組んでいる。		B
姉妹都市との 交流事業の促進	生活安全課	【生活安全課】姉妹都市(ドイツ・ディーツヘルツタール)から訪問団を受け入れ、姉妹都市提携調印式を実施するとともに、ホームステイ等により市民との交流を図った。 期間：平成22年9月29日～10月2日 人数：11名		B	【生活安全課】旧石橋町から数えて姉妹都市(ドイツ・ディーツヘルツタール)との交流が35周年の節目の年であったため、市長を含む7名の訪問団員が姉妹都市を表敬訪問した。また、訪問期間中は全泊ホームステイでの対応となり、姉妹都市の市民との交流を図った。 期間：平成22年11月14日～18日 人数：7名		B

基本目標Ⅱ 男女がともに個性や能力を発揮できる社会環境づくり

施策の方向1 男女がともに築く家庭生活の実現

(1)家事・育児・介護への男女共同参画の促進

■ 施策内容

家庭や地域における固定的な役割分担意識を見直し、男女が共に協力し、自立できる社会づくりをめざし、各種教育や学習機会の充実を図ります。

プランに位置づけた内容		平成21年度			平成22年度		
事業名	担当課	事業の内容	課 題	評価	事業の内容	課 題	評価
男性の生活習慣自立等のための講座や、女性の学習・就業のための講座等の実施	健康増進課 生涯学習課	【健康増進課】男性の料理教室を開催した。 きらら館:6回 (計100名参加) ゆうゆう館:12回 (計190名参加)	【健康増進課】今後も男性の食への自立を促しながら、健康づくりができるよう支援していきたい。	B	【健康増進課】男性の料理教室を開催した。メニューは食生活改善推進員が考案し、栄養価に配慮されるよう支援している。 参加者の食への意識が高まり、自身の健康管理ができるような教室としている。 きらら館:6回 (計102名参加) ゆうゆう館:12回 (計180名参加)	【健康増進課】簡単に栄養バランスの良いメニューとし、男性の食への自立を促しながら正しい生活習慣の情報を普及・啓発していきたい。	B
		【生涯学習課】公民館講座を開催した。女性講師による女性のための講座とし、女性が輝きながら生きるヒントを見つけることを目指した。 ・南河内公民館「知的に輝く女性講座」 回数:6回 参加者:33名 ・南河内東公民館 「子育て応援団(新)じじばば倶楽部」 回数:4回 参加者:11名	【生涯学習課】「子育て応援団(新)じじばば倶楽部」の参加者はすべて女性だったので、これからは、男性にも参加してもらえるように、内容を工夫する必要がある。	A	【生涯学習課】栃木県教育委員会・とちぎ家庭教育支援事業運営協議会主催の親学習プログラム指導者研修に、受講生を派遣した。(親同士が交流しながら、子育てに必要な知識やスキル等を学ぶ「親学習プログラム」の効果的な活用を促進する指導者を養成する研修) 5/26、6/30、7/20、8/31(全4回) 派遣者:4名(修了者3名) ※子ども会育成会やPTA連絡協議会の男性役員等に働きかけ、広く周知した。 セカンドステージ支援事業「大人の課外授業」を開催した。男性対象と女性対象の回を分けて設定し、より参加しやすくなるよう配慮した。 ・第3回「男の家事力」(男性限定) 開催日:8/7(土) 参加者:14名 ・第4回「しあわせ時間の作り方①(男性限定)～今まで自分を支えてくれたパートナーとのこれからの幸せ関係～」 開催日:9/11(土) 参加者21名 ・第6回「しあわせ時間の作り方②(女性限定)～パートナーを生き生きはつらつ輝かせるのはあなた次第～」 開催日:1/15(土) 参加者5名	【生涯学習課】例年、女性のみの参加であったが、今年度は男性1名が修了した。今後も、男性参加者を派遣したい。	A

プランに位置づけた内容		平成21年度			平成22年度		
事業名	担当課	事業の内容	課 題	評価	事業の内容	課 題	評価
男女が家庭生活を営むために必要な知識・技能等を習得する家庭科教育の推進	学校教育課	【学校教育課】小学校家庭科、中学校技術・家庭科では、年間指導計画に基づき、男女が一緒に、調理、衣服、材料と加工に関する技術等の学習(実習)を行っている。こうした学習を通して、男女が協力して生活することの重要性や望ましい家庭観を醸成することを目指している。 学校訪問の際には、年間指導計画を閲覧、家庭科室を参観し、家庭内での男女の役割や協力の指導について確認し、指導助言を行った。	【学校教育課】家庭科における男女共同参画の視点から学習する指導内容(題材)を絞り込み、より意識を高めた。	B	【学校教育課】小学校家庭科、中学校技術・家庭科では、年間指導計画に基づき、男女が一緒に、調理、衣服、材料と加工に関する技術等の学習(実習)を行っている。こうした学習を通して、男女が協力して生活することの重要性や望ましい家庭観を醸成することを目指している。 学校訪問の際には、年間指導計画を閲覧、家庭科室を参観し、家庭内での男女の役割や協力の指導について確認し、指導助言を行った。	【学校教育課】さらに、男女が協力して、身近な生活において具体的に考え、実践する学習を充実させたい。	B

(2) 育児休業・介護休業制度等の定着促進

■ 施策内容

働く女性や家事に参画する男性が安心して育児や介護に取り組めるよう、育児休業・介護休業等社会制度の周知と定着化を促進します。

プランに位置づけた内容		平成21年度			平成22年度		
事業名	担当課	事業の内容	課 題	評価	事業の内容	課 題	評価
「育児・介護休業法」や「育児・介護休業制度」等の周知	総合政策課 商工観光課 児童福祉課 健康増進課	【総合政策室】市ホームページの「男女共同参画キーワード集」に育児・介護休業法の概要について、引き続き掲載している。 男女共同参画啓発パンフレットを成人式で配布した。 ※パンフレットに育児休業・介護休業に関する意識のチェック項目を掲載。	【総合政策室】パンフレットの配布方法について、成人式会場での自由持ち帰り方法など再度検討する必要がある。	A	【総合政策課】市ホームページの「男女共同参画キーワード集」に育児・介護休業法の概要について、引き続き掲載している。	【総合政策課】ホームページだけでなく、広報紙や情報紙等を利用し、制度の周知と定着化を促進する必要がある。	A
		【健康増進課】母子手帳交付時に、パンフレットを配布するとともに保健師の面接を実施し、育児休業などの制度の説明をあわせて行っている。	【健康増進課】出産を機に退職する女性も多く、男性の育児休業取得者が少ない現状である。今後、男女共同参画の観点から、育児休業・介護休業等社会制度の周知が必要である。	B	【健康増進課】母子手帳交付時に、パンフレットを配布するとともに保健師の面接を実施し、育児休業などの制度の説明をあわせて行っている。	【健康増進課】依然として出産を機に退職する女性も多く、男性の育児休業取得者が少ない現状であるため、家事・育児への男女共同参画の促進のため、育児休業・介護休業等社会制度の周知が必要である。	B
働く人や企業・事業主に対する育児休業・介護休業制度の周知・啓蒙と活用促進	商工観光課 児童福祉課 高齢福祉課 健康増進課			—	【商工観光課】栃木労働局主催による事業主・労働者を対象とした「改正育児・介護休業法等説明会」について、説明会案内チラシ兼参加申込書を商工観光課窓口配置し、周知を行った。 日時(場所):平成22年11月26日(栃木市)平成22年12月26日(大田原市)平成23年1月20日(宇都宮市)	【商工観光課】配布される部数の確保に努め、市内公共機関に配布できるようにする。	B

(3)ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた啓発

■施策内容

男女共同参画によるゆとりある育児や介護等の家庭生活を実現するため、労働時間の短縮に関する情報提供や啓発活動を推進します。

プランに位置づけた内容		平成21年度			平成22年度		
事業名	担当課	事業の内容	課 題	評価	事業の内容	課 題	評価
労使双方に対する労働時間短縮に向けた情報提供や啓蒙活動の促進	商工観光課 総務課	【総務課】下野市男女共同参画プランに基づき、下野市役所を一つの事業所とし、職場における男女共同参画を促進する行動計画として策定した「下野市職員男女共同参画行動計画」に基づき啓蒙している。 策定期間：平成20年4月 計画期間：平成20年度～平成23年度 周知方法：庁内LANで全職員に周知 ホームページに掲載	【総務課】地方公務員法の改正等動向を見定めながら、庁内LANを活用し、更なる周知を図っていく。	A	【総務課】下野市男女共同参画プランに基づき、下野市役所を一つの事業所として、職場における男女共同参画を促進する行動計画として策定した「下野市職員男女共同参画行動計画」に基づき啓蒙した。 策定期間：平成20年4月 計画期間：平成20年度～平成23年度 周知方法：庁内LANで全職員に周知 ホームページに掲載 本計画は、本市の取り組みが市内の事業所に対してモデルとなり、同様の試みが広がることを期待するものである。 ※ホームページに掲載する際には、男女共同参画の意識啓発のページにリンクさせ、啓発につながるよう工夫した。	【総務課】社会情勢の変化・動向を見定めながら、庁内LANを活用し、更なる周知を図っていく。	A
		【商工観光課】栃木県発行の啓発パンフレット(仕事と家庭を両立できる職場環境をつくりましょう！)及び(財)21世紀職業事業財団の育児休業者・育児短時間勤務制度縮等の利用者がいる事業主を対象とする事業である「仕事と家庭の両立を支援する助成金」についてのチラシを商工観光課窓口、小金井駅西口オアシスポップ館、市内3図書館に配置した。		B	【商工観光課】栃木県発行の啓発パンフレット(いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ宣言)及び(財)21世紀職業事業財団の育児休業者・育児短時間勤務制度縮等の利用者がいる事業主を対象とする事業である「仕事と家庭の両立を支援する助成金」についてのチラシを商工観光課窓口にて配布した。	【商工観光課】栃木県から市に配布される部数の確保に努め、市内公共機関に配布できるようにする。	B

プランに位置づけた内容		平成21年度			平成22年度		
事業名	担当課	事業の内容	課 題	評価	事業の内容	課 題	評価
仕事と家庭の両立支援と働き方の見直しについての普及・啓発の支援	商工観光課	【商工観光課】栃木県発行の啓発パンフレット(仕事と家庭を両立できる職場環境をつくりましょう！)及び(財)21世紀職業事業財団の育児休業者・育児短時間勤務制度縮等の利用者がいる事業主を対象とする事業である「仕事と家庭の両立を支援する助成金」についてのチラシを商工観光課窓口、小金井駅西口オアシスポップ館、市内3図書館に配置した。また、広報10月号にも掲載した。	【商工観光課】栃木県から市に配布される部数の確保に努め、市内公共機関に配布できるようにする。	B	【商工観光課】栃木県発行の啓発パンフレット(いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ宣言)及び(財)21世紀職業事業財団の育児休業者・育児短時間勤務制度縮等の利用者がいる事業主を対象とする事業である「仕事と家庭の両立を支援する助成金」についてのチラシを商工観光課窓口にて配布した。	【商工観光課】栃木県から市に配布される部数の確保に努め、市内公共機関に配布できるようにし、多くの市民に啓発できるよう推進していく。	B
				—	【総合政策課】男女共同参画情報紙第5号の「きらめきインタビュー」のコーナーにおいて、市内で仕事と家庭の両立をしている方へのインタビュー内容を掲載し、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた啓発を促進した。		A
農業・商工自営業における労働時間短縮に向けた経営計画の策定支援	農政課 商工観光課	【農政課】認定農業者の資金借入れに伴う経営改善計画の認定を行った。	【農政課】引き続き、広く農業者全体に啓発する必要がある。	B	【農政課】認定農業者の経営改善計画の認定を行った。また、家族で協力し、労働時間の短縮や業務分担に配慮するための指導を実施した。	【農政課】ゆとりある家庭生活を実現するため、今後も労働時間の短縮に向けた経営計画について、農業者全体に広く啓発する必要がある。	B
「くるみん」の積極的な認定申請等の促進のための啓発	商工観光課 児童福祉課			—			—

施策の方向2 職場での男女平等の推進

(1) 均等な雇用機会と待遇の確保

■ 施策内容

雇用機会や待遇においての男女平等の確保のため、「男女雇用機会均等法」の定着が図られるよう企業等への普及・啓発を図ると共に、女性の職業意識を高め、自らの能力の向上を図るための情報の提供や研修機会の提供に努めます。

プランに位置づけた内容		平成21年度			平成22年度		
事業名	担当課	事業の内容	課 題	評価	事業の内容	課 題	評価
企業や事業主等への「男女雇用機会均等法」の周知や雇用に関するセミナーの実施	商工観光課	【総合政策室】市ホームページの「男女共同参画キーワード集」に、男女雇用機会均等法の概要について引き続き掲載している。		A	【総合政策課】市ホームページの「男女共同参画キーワード集」に、男女雇用機会均等法の概要について引き続き掲載している。	【総合政策課】制度の定着が図られるよう、引き続き周知していく。	A
		【商工観光課】企業や事業所におけるワーク・ライフ・バランスの実現を図るため、栃木労働局によるセミナー開催について広報に掲載した。		A			—
公共職業安定所等との連携による雇用情報の提供や相談業務の実施	商工観光課	【商工観光課】ハローワーク小山から毎月送付される「求人情報」を商工観光課窓口、小金井駅西口オアシスポップ館、市内3図書館に配置している。	【商工観光課】配布部数を増やし、その他の市内各公共機関にも配置できるようにする。来庁者や来館者が手に取りやすい場所に置くようにしたい。	B	【商工観光課】ハローワーク小山から毎月送付される「求人情報」を商工観光課窓口、小金井駅西口オアシスポップ館、市内3図書館に配置している。	【商工観光課】市内各公共機関で市民が手に取りやすい場所に配置することにより、多くの市民に情報提供できるように努めていく。	B

(2) 女性の能力が活かせる職場・環境の整備

■ 施策内容

意欲ある女性がその能力を十分に活かせる職場や環境の整備を促進するため、職員や雇用主に対する啓発活動に努めるとともに、関係機関との連携を図りながらパートタイムやアルバイト等多様な雇用条件における労働条件の向上を促進します。

プランに位置づけた内容		平成21年度			平成22年度		
事業名	担当課	事業の内容	課 題	評価	事業の内容	課 題	評価
職場における慣習的な男女差別意識改善のための啓発活動の推進	商工観光課 総合政策課	【総合政策室】職場における男女共同参画を推進するため、市ホームページに男女共同参画啓発パンフレット等を引き続き掲載している。 男女共同参画啓発パンフレット ※職場における慣習的な男女差別意識改善のための内容を掲載 男女共同参画啓発パンフレットvol.2 ※職場における慣習的な男女差別意識改善のための内容を掲載 男女共同参画プラン概要版 ※男女共同参画社会実現のための「事業者の取り組み」について掲載 職場における慣習的な男女差別意識を改善するための記事を市広報紙に掲載した。		A	【総合政策課】職場における男女共同参画を推進するため、市ホームページに男女共同参画啓発パンフレット等を引き続き掲載している。 男女共同参画啓発パンフレット ※職場における慣習的な男女差別意識改善のための内容を掲載 男女共同参画啓発パンフレットvol.2 ※職場における慣習的な男女差別意識改善のための内容を掲載 男女共同参画プラン概要版 ※男女共同参画社会実現のための「事業者の取り組み」について掲載 第3回男女共同参画推進本部推進委員会において、職員の男女共同参画の意識改善を目指し、啓発ビデオの視聴をした。 開催日：平成23年2月28日（月） 場 所：ゆうゆう館 参加者：各課推進委員33名 内 容：「ジェンダー・フリーな社会を目指して」		A
労働基準監督署や栃木県との連携による短時間労働等に対する雇用条件の確保や援助に関する取り組みの推進	商工観光課			—			—

プランに位置づけた内容		平成21年度			平成22年度		
事業名	担当課	事業の内容	課 題	評価	事業の内容	課 題	評価
女性職員の職域の拡大や各種研修会への積極的派遣の推進	総務課	【総務課】女性グループリーダーが15名おり、各業務にリーダーシップを発揮した。	【総務課】グループ制に基づき、業務分担の変更や、更に難易度の高い業務を担当できるようにしていく。職員の自己啓発と能力の開発・向上のため、資格取得や自主研修に積極的に参加してもらうよう支援制度を広く周知していく。	A	【総務課】女性グループリーダーが14名おり、各業務にリーダーシップを発揮した。	【総務課】女性職員の職域拡大に向け、資格取得や自主研修等支援制度を活用してもらうよう周知していく。	A

(3) 農業・商工自営業におけるパートナーシップの促進

■ 施策内容

農業や商工自営業における慣習的な性別役割分担意識の改善と、女性の地位や収入の確保を図るための啓発活動、研修の実施及び相談体制の充実を図ります。

プランに位置づけた内容		平成21年度			平成22年度		
事業名	担当課	事業の内容	課 題	評価	事業の内容	課 題	評価
女性の地位や収入の確保を図るための啓発活動、研修・相談の実施	農政課 商工観光課	【農政課】農村生活研究グループ協議会主催の講演会を開催した。内容は家族・夫婦のあるべき姿を聞き、話し合った。 開催日：平成22年1月16日（土） テーマ：「女と男の厳しくとも優しい関係」 講師：菅野典雄（福島県飯舘村長） 参加者：農業者・一般50名 役員会で、家族の在り方を考え直すための話し合いの機会を設けた。 開催日：平成21年12月4日 平成22年1月12日	【農政課】研修会では、講話の内容が多岐にわたり、講師との討論の時間が少なかったように思えたことが課題である。	A	【農政課】農村生活研究グループ協議会の役員会において、家族の在り方を考え直すための話し合いの機会を設けた。 開催日：平成22年5月28日 平成22年8月25日 平成22年11月4日		B
商工団体の女性部等の活動に対する支援の推進	商工観光課			—	【商工観光課】市内3商工会に対し、補助金を交付した。	【商工観光課】各商工会女性部において、魅力ある活動を実施する必要がある。	C

施策の方向3 意思決定の場への女性の参画拡大

(1) 政策決定への男女共同参画の促進

■ 施策内容

女性の視点を反映させ、市の政策や方針決定の過程への男女共同参画を推進するため、審議会・委員会等への女性委員の登用を促進します。また、市職員の管理職等についても、公正・公平な能力評価により積極的に女性の登用を図ります。

プランに位置づけた内容		平成21年度			平成22年度		
事業名	担当課	事業の内容	課 題	評価	事業の内容	課 題	評価
審議会・委員会等への女性参画比率目標の設定による女性登用の促進	総合政策室 関係各課	【総合政策室】下野市審議会等委員選任指針にもとづき、女性委員の割合を総委員数の30パーセント以上を目標に選出している。 平成22年4月1日現在の市審議会等への女性の登用状況は、26.2%となっている。	【総合政策室】女性委員の割合が若干低くなってしまったため、政策決定の場に女性の視点をより反映できるよう、意欲のある女性を積極的に登用し、審議会等への女性委員の比率向上に引き続き努めていく必要がある。審議会等委員の公募を実施する際には、積極的に応募してもらうよう周知を徹底するとともに、女性のエンパワーメントに向けての啓発を推進することで、公募者の増加を図っていく必要がある。	A	【総合政策課】下野市審議会等委員選任指針にもとづき、女性委員の割合を総委員数の30%以上を目標に選出している。 平成23年4月1日現在の市審議会等への女性の登用状況は、28.4%となっている。 審議会等への女性委員の比率向上のため、年度当初に公募予定一覧表を作成し、ホームページで公表することにより、積極的に応募してもらえるよう工夫している。	【総合政策課】意欲のある女性を積極的に登用することにより、審議会等の女性委員の割合が若干高くなった。引き続き、審議会等委員の公募を実施する際には、積極的に応募してもらえるよう周知を徹底するとともに、女性のエンパワーメントに向けての啓発を推進することで公募者の増加を図り、女性の比率向上に努めていく必要がある。	A
		【環境課】環境美化推進委員会において、男女双方の意見を取り入れながら、ごみ減量化や環境保全について審議した。また、部会での活動やイベントへの参加など積極的に行った。 委員会:4回 部会:5回 委員数:23名 女性委員:6名(公募3名、団体代表3名)	【環境課】公募の際は積極的に女性の登用を図り、構成団体の見直しなどを行うことにより、女性の視点をより反映させていく必要がある。	A	【環境課】環境美化推進委員の改選を行い、新たな委員による、ごみ減量化や環境保全についての審議や部会での活動を行った。(女性委員22%) 開催回数:委員会4回、部会2回 委員数:18名(公募4名) 女性委員:4名(公募1名、団体代表3名) 環境基本計画策定に関することを調査・検討するため、環境基本計画策定委員会を設置した。(女性委員20%) 開催回数:1回 委員数:15名(公募3名) 女性委員:3名(公募1名、団体代表2名)	【環境課】女性を中心となって活動している団体が少なく、各団体からの推薦者は男性が多くなり、女性委員の割合が低くなってしまった。 今後は、公募委員の女性の割合を向上させることが課題となる。	A

プランに位置づけた内容		平成21年度			平成22年度		
事業名	担当課	事業の内容	課 題	評価	事業の内容	課 題	評価
審議会・委員会等への女性参画比率目標の設定による女性登用の促進	総合政策室 関係各課	【下水道課】下水道料金審議会を開催するにあたり、審議会委員の公募を行った。審議会は平成21年度は2回開催し、適正な使用料金の見直しについて審議した。 募集期間：平成21年10月1日～23日 周知方法：ホームページ・広報紙に掲載 審議会開催回数：全6回（平成21年度～平成22年度） 委員の選出にあたっては、女性構成員の多い団体からの推薦を増やし、女性委員の比率が36%となった。また委員長には女性が選出された。	【下水道課】3名の審議会委員の公募を行ったが、応募者がなかった。身近な問題のひとつであるという興味をそそり、誰でも参加することができるということの周知に努め、女性のエンパワメントに向けての啓発を推進していくことが必要である。また、公募委員のほかに、各団体から委員の推薦をお願いしたが、各団体の構成員が主に男性が多いため、どうしても男性の推薦者が多くなってしまう点は今後の課題である。	A			—
		【行政委員会事務局】選挙の投票立会人に女性の参加を推進している。	【行政委員会事務局】選挙立会人は拘束時間が長いので、男性が多くなりがちであるが、選挙に対する関心の契機ともなるので、今後も女性の参加について啓発に努めていきたい。	A	【行政委員会事務局】明るい選挙の推進と投票率の向上を目的に、選挙時における投票立会人を募集した。 ・4月25日執行市議会議員選挙 期日前投票立会人：女性12名 男性24名 当日投票立会人：女性43名 男性41名 ・7月11日執行市長・参議同日選挙 期日前投票立会人：女性39名 男性57名 当日投票立会人：女性43名 男性41名 ※期日前投票の立会人は、シルバー人材センター事務局に男女比率が半々となるよう依頼した。	【行政委員会事務局】選挙の投票立会人については、拘束時間が長いこともあり、どうしても男性に偏りがちになってしまいが、今後も女性の参加を推進したい。	A
				—	【高齢福祉課】地域密着型サービス運営委員会において、被保険者代表委員の男女の割合を同じにし選任している。 ※男女2名ずつ選任	【高齢福祉課】公募の際は積極的に女性の登用を図り、構成団体の見直しなどを行うことにより、女性の視点をより反映させていく必要がある。	A

プランに位置づけた内容		平成21年度			平成22年度		
事業名	担当課	事業の内容	課 題	評価	事業の内容	課 題	評価
庁内における管理職への女性の積極的登用	総務課	【総務課】平成21年度、管理職(参事、副参事、課長補佐)に女性職員19名が昇格した。	【総務課】さらなる女性管理職の登用の促進を図る。	A	【総務課】平成22年度、女性職員19名が管理職(参事、副参事、課長補佐)に昇格し、女性の管理職は34名となった。	【総務課】今後も公正・公平な能力評価により、積極的に女性管理職の登用の促進していく。	A

(2) 企業や団体における方針決定への男女共同参画の促進

■ 施策内容

職場内での性別役割分担意識の改善や企業を支える貴重な人材として女性の能力の適切な評価に基づき、方針決定の過程への男女の共同参画が計られるよう、企業や団体への啓発活動を推進します。

プランに位置づけた内容		平成21年度			平成22年度		
事業名	担当課	事業の内容	課 題	評価	事業の内容	課 題	評価
企業や団体等、各分野における男女共同参画促進のための啓発	商工観光課 総合政策課 関係各課	【総合政策室】職場における男女共同参画を推進するため、市ホームページに男女共同参画啓発パンフレット等を引き続き掲載している。 男女共同参画啓発パンフレット 男女共同参画啓発パンフレットvol.2 男女共同参画プラン概要版 職場における慣習的な男女差別意識を改善するための記事を市広報紙に掲載した。 身近な場面でのジェンダーチェック	【総合政策室】担当課と連携して啓発リーフレットを積極的に活用し、企業・団体等への啓発活動の推進に役立てていく必要がある。	A	【総合政策課】職場での男女共同参画を推進するため、市ホームページに男女共同参画啓発パンフレット等を引き続き掲載している。 男女共同参画啓発パンフレット 男女共同参画啓発パンフレットvol.2 男女共同参画プラン概要版	【総合政策課】担当課と連携して、企業・団体等への啓発活動について検討していく必要がある。	A

(3) 地域活動での方針決定への男女共同参画の促進

■ 施策内容

地域活動やボランティア活動などの方針決定に際して、男女共同参画を促進するための啓発活動の推進とともに、女性もリーダーとして積極的に参画できるよう情報や研修の機会を提供します。

プランに位置づけた内容		平成21年度			平成22年度		
事業名	担当課	事業の内容	課 題	評価	事業の内容	課 題	評価
女性リーダーの養成・研修機会の提供	生涯学習課	【生涯学習課】栃木県総合教育センター主催の女性教育指導者研修に受講生を派遣した。女性団体連絡協議会等へ周知した。 開催時期:平成20年6月～9月(全7回) 講座内容:グループ研究、講話、研究発表会など 派遣者:1名	【生涯学習課】派遣事業であるが、派遣人数が少なくなっている。広報や関係団体への直接の周知などを徹底し、参加者を増やす努力を継続していきたい。	B	【生涯学習課】栃木県総合教育センター主催の女性教育指導者研修の受講生を募集したが、応募者がなく、派遣できなかった。 周知にあたっては、女性団体連絡協議会の構成団体へ通知し、広く参加者を募った。	【生涯学習課】今年度は、応募者がいなかった。今後も引き続き、広報や関係団体への直接の周知などを徹底していく。	B
地域活動等の方針決定に際しての男女共同参画促進のための啓発活動の推進	総合政策課 生涯学習課 生活安全課 社会福祉課	【総合政策室】地域において男女共同参画の意識をより一層浸透させるため、市ホームページに男女共同参画啓発パンフレット等を引き続き掲載している。 男女共同参画啓発パンフレット ※地域での男女共同参画の推進に関する内容を掲載 男女共同参画啓発パンフレットvol.2 ※自治会などの地域の活動、団体・サークル活動での男女共同参画の推進に関する内容を掲載した。	【総合政策室】担当課と連携して啓発リーフレットを積極的に活用し、地域での啓発活動の推進に役立てていく必要がある。	A	【総合政策課】地域においての男女共同参画の意識をより一層浸透させるため、市ホームページに男女共同参画啓発パンフレット等を引き続き掲載している。 男女共同参画啓発パンフレット ※地域での男女共同参画の推進に関する内容を掲載	【総合政策課】担当課と連携して啓発リーフレットを積極的に活用し、地域での啓発活動の推進に役立てていくとともに、啓発方法を検討していく必要がある。	A
		【生涯学習課】生涯学習情報センターで、地域づくりボランティアコーディネーター養成講座を開催した。 開催回数:5回 参加者:11名	【生涯学習課】時期的に年度末であったため受講生が少なく、講座終了後の自主グループ化が難しそうであるため、自主グループ化しなくても活動のできるように支援したい。	A	【生涯学習課】生涯学習推進協議会専門部会の委員委嘱及び会議を開催した。 4専門部会に市民委員47名委嘱 7/26(月)第1回会議開催 59名参加 2/24(木)第2回会議開催 50名参加 委嘱にあたっては、団体の構成等を考慮し、男女の比率がバランスよくなるよう配慮した。	【生涯学習課】会議にワークショップ方式を取り入れ、活発に意見が出るようになったので、意見・提案に男女の差や偏りなどが出ないように注意していきたい。	A

(4) 農業・商工自営業における経営への男女共同参画の促進

■ 施策内容

農業や商工自営業における経営方針決定等への女性の参画を促進するため、各種研修会の実施や交流・情報交換の機会づくりなどを積極的に推進します。

プランに位置づけた内容		平成21年度			平成22年度		
事業名	担当課	事業の内容	課 題	評価	事業の内容	課 題	評価
農業や商工・自営業経営への男女共同参画に関する研修会の実施や意識改革のための啓発活動の推進	農業委員会 農政課 商工観光課	【農業委員事務局】農業青色申告会では、農業経営をめぐる環境の変化に対応しながら新たな経営展望を切り開くため、各種経営施策を活用し経営改善に資する研修会等を実施した。 男女を問わず実際に経理を担当している人が指導会に参加できるようにしている。 総会の開催、原価償却改正の勉強会 パソコン決算研修会、確定申告指導会、消費税指導会 開催回数:8回	【農業委員会事務局】今後、多くの女性指導員を養成したい。	B	【農業委員事務局】農業青色申告会では、農業経営を取り巻く環境の変化に対応すると共に経営の拡大を図るため、改正税法や経営に関する研修会等を実施した。 また、個別指導会を3日間連続で実施するなど、多くの方が参加できるよう計画し、男女問わず指導員を採用することにより、実際に経理を担当している方が気軽に指導会に参加できるようにしている。 総会の開催、確定申告・消費税指導会・パソコン指導会 開催回数:9回	【農業委員事務局】女性の指導員数が少ないため、男女を問わず指導員として活動できる会員を養成したい。	B
		【農政課】農村生活研究グループ協議会主催の講演会を開催した。内容は家族・夫婦のあるべき姿を聞き、話し合った。 開催日:平成22年1月16日(土) テーマ:女と男の厳しくとも優しい関係 講師:菅野典雄 参加者:農業者・一般50名 役員会で、家族の在り方を考え直すための話し合いの機会を設けた。 日時:平成21年12月4日 平成22年1月12日	【農政課】研修会では、講話の内容が多岐にわたり、講師との討論の時間が少なかったように思えたことが課題である。	A	【農政課】農村生活研究グループ協議会の役員会において、家族の在り方を考え直すための話し合いの機会を設けた。 開催日:平成22年5月28日 平成22年8月25日 平成22年11月4日	【農政課】今後も農業における女性の参画を促進するための機会を設けるよう配慮していく。	A

プランに位置づけた内容		平成21年度			平成22年度		
事業名	担当課	事業の内容	課 題	評価	事業の内容	課 題	評価
農業における 家族経営協定の締結の支援 や締結後の交流会などの実施	農業委員会 事務局	【農業委員会事務局】家族経営協定を締結した家族の一人ひとりの意識を高め、さらに締結者の意見交換ができるよう、家族経営協定締結式と交流会を開催した。 開催日：平成22年3月25日（木） 第1部「家族経営協定調印式」 締結数 17組 第2部「交流会」 家族経営協定締結者による会「ゆとりの会」の承認と家族間の親睦を図る	【農業委員会事務局】家族経営協定締結者による「ゆとりの会」が結成されたため、今後は会の活動を支援していく必要がある。 引き続き、締結農家を増やすためのPRを行う。	B	【農業委員事務局】家族経営協定を締結した家族の一人ひとりの意識を高めるため、家族経営協定締結式と研修会及び交流会を開催した。 開催日：平成23年2月10日（木） 第1部「家族経営協定調印式」 締結数：7組 第2部「研修会」 テーマ「家族経営協定後のあり方と経営移譲・後継者問題について」 講師：高田 武 （栃木県農業会議業務部長） 会場：南河内公民館 視聴覚室 参加者：20名 第3部「交流会」 家族経営協定締結者の会「ゆとりの会」主催により、家族間の親睦を図る。	【農業委員事務局】引き続き「ゆとりの会」の活動支援を行う。 締結農家を増やすためのPRを行うほか、締結後実情にあった見直しの指導を行う。	B

施策の方向4 男女がともに参画し責任を共有する地域社会づくりの促進

(1) 地域活動への男女共同参画の促進

■ 施策内容

男女がともに地域活動やボランティア活動、PTA活動などに参画できる意識や環境づくりを進めます。

プランに位置づけた内容		平成21年度			平成22年度		
事業名	担当課	事業の内容	課 題	評価	事業の内容	課 題	評価
地域活動団体等の情報収集と提供の推進	生活安全課 生涯学習課 健康増進課 社会福祉課 児童福祉課 高齢福祉課 総合政策課	【生涯学習課】生涯学習情報センターにおいて、ボランティアバンクを設置し、各種ボランティア情報を一括管理している。 学校支援ボランティア（個人79名、団体15団体） 生涯学習ボランティアバンク（個人60名、団体32団体）	【生涯学習課】個人ボランティアの登録件数は増加傾向であるが、各種ボランティア間の連携が必要になるケースが増えてきており、そのコーディネート強化したい。	A	【生涯学習課】生涯学習情報センターにおいて、ボランティアバンクを設置し、各種ボランティア情報を一括管理している。 また、学校支援ボランティアメッセ開催時等に、男女の別なく各種ボランティア団体間の連携を図り、情報交換の場とした。 学校支援ボランティア（個人143名・団体16団体） 生涯学習ボランティア（個人74名・団体31団体）	【生涯学習課】学校支援ボランティアの登録更新にあたり、男女ともにバランスよく継続登録を進めたい。	A
		【高齢福祉課】男女に関わりなく、高齢者がサロンに参加できるよう、市広報紙の高齢者福祉ガイドで「ふれあいサロン」の紹介をした。平成22年度においても、市広報紙にシリーズで、掲載の準備を進めている。 サロンによって、男性の参加者が増え定着している。 また、一部のサロンについて、案内用チラシを作成して、協力員の募集を行った。 掲載時期：平成21年2月号～5月号	【高齢福祉課】男女共に親しまれ、参加しやすいサロンづくりをしていく。	A	【高齢福祉課】男女に関わりなく、健康づくり、生きがいづくり、介護要望を目的に高齢者が参加できるサロンの開催を推進した。 市内8箇所で開催されているサロンを市広報紙で紹介した。 サロン毎に開催日程を記したチラシを作成し配布している。 サロンの内容や対象者、運営するボランティアが、男女いずれかに限定されるといような印象を与えることのないよう、チラシ作成の際には男性の多いイラストを使用して配慮した。 掲載時期：4月号から10月号及び3月号（計8回） チラシ配布：随時	【高齢福祉課】サロン参加者の男女の割合からすると、圧倒的に女性の参加者が多い。 男女共に親しまれ、参加しやすいサロンづくりを進める。	A
		【健康増進課】食生活推進員の養成講座を実施した。 開催回数：年1回（全5日間コース、計20時間） 受講者数：6名（全員が食生活改善推進員として活動）	【健康増進課】食生活改善推進員の活動である食生活改善事業を積極的に推進するために、会員数を増やしていく。	C	【健康増進課】食生活推進員の養成講座を実施した。 開催回数：年1回（全5日間コース、計20時間） 受講者数：24名（22名が食生活改善推進員として活動）	【健康増進課】食生活推進員の養成及び食生活改善事業を更に地域に広めるため、継続して養成講座を実施して会員数を増やしていく。	C

プランに位置づけた内容		平成21年度			平成22年度		
事業名	担当課	事業の内容	課 題	評価	事業の内容	課 題	評価
地域活動における性別役割分担の見直しの促進	生活安全課	【生活安全課】地域コミュニティによる行事において、女性の参加を促した。(花火大会実行委員会) 開催日:8月1日(土) 実行委員会:3回 委員数:男性20名・女性3名	【生活安全課】地域の連帯感を深めるためにも、地区選出の委員も男性に偏ることなく、周知する必要がある。	A	【生活安全課】地域コミュニティによる行事(花火大会実行委員会)において、男性だけでなく女性の委員も選出し、男女に関係なく地域の連帯感を深められるよう事業の運営を図った。 開催日:8月7日(土) 実行委員会:4回 委員数:男性19名・女性2名		A
地域活動や学校行事等へ参加するための休暇制度の周知	社会福祉課 生涯学習課 健康増進課 総合政策課			—			—

(2) 団体活動の支援と連携の促進

■ 施策内容

男女がともに自己実現を果たすため、団体活動を支援し、団体間の更なる連携を促進します。

プランに位置づけた内容		平成21年度			平成22年度		
事業名	担当課	事業の内容	課 題	評価	事業の内容	課 題	評価
女性の自主的活動の支援と団体間の連携支援	生涯学習課	【生涯学習課】下野市女性団体連絡協議会、下野市地域婦人会、生活学校やよい会などの活動を支援し、各種事業に際して関係各団体、行政との連携をサポートした。	【生涯学習課】行政に頼りすぎてしまう団体がまだあるため、自分たちでできることは、自分たちでやっていけるように指導していきたい。	A	【生涯学習課】下野市女性団体連絡協議会、下野市地域婦人会、生活学校やよい会などの活動を支援し、各種事業に際して関係各団体、行政との連携をサポートした。各々の女性団体が自主的に活動できるよう、的確な助言・指導・支援を行った。	【生涯学習課】行政に頼りすぎてしまう団体があるため、自主的な活動ができるよう指導していきたい。	A

プランに位置づけた内容		平成21年度			平成22年度		
事業名	担当課	事業の内容	課 題	評価	事業の内容	課 題	評価
消費者活動・ボランティア活動などへの男性参加の促進と自主活動団体の結成支援	商工観光課 生活安全課 生涯学習課	【生涯学習課】お父さんとお母さんのための生きがい探し講座～ボランティア入門講座～を開催した。 「ボランティアって何？」～一人で立ってみんなと歩く～ 開催日:3月9日(火) 会 場:生涯学習情報センター 参加者:12名	【生涯学習課】もっと多くの男女に参加してもらい、生きがい作りの一環としてボランティア活動をしてもらうための、PRに務めたい。	A	【生涯学習課】セカンドステージ支援事業「大人の課外授業」を開催し、退職し家庭に入る男性が家事の基本を学ぶ内容とした。 第3回「男の家事力」(男性限定) 開催日:8月7日(土) 参加者:14名 ボランティア入門講座を生涯学習情報センターで開催した。ボランティアに興味関心のある人材を男女の別なく発掘するため、他の関連講座の受講生に周知を働きかけた。 3月5日(土)「ボランティアを始めよう」 参加者:18名	【生涯学習課】男性向けの講座であったが、好評で効果的であった。 地域づくりボランティアコーディネーターになり得る人材が、男女とも人数に偏りが生じることなく増員するよう、養成していきたい。	A
		【生活安全課】下野市消費生活リーダー協議会による消費者被害防止啓発出前講座を実施した。 男女を問わず消費者被害防止活動啓発に率先して取り組むことができるような講座とした。 実施回数:7回 参加者:延べ140名	【生活安全課】会員の消費生活リーダー協議会活動に関する意欲度の差がある。男性も消費生活知識啓発事業に興味を持ち、意欲的に活動できるよう導きたい。	A	【生活安全課】下野市消費生活センターと下野市消費生活リーダー協議会による消費者被害防止啓発出前講座を実施した。 高齢者講座において、男性女性を問わず消費者被害防止啓発講座を実施することにより複雑化する消費者被害防止啓発に努められた。 実施回数:2回 参加者:延べ55名	【生活安全課】会員相互の協力賛同のもと、消費者被害防止啓発に取り組む努めているが、更なる会員相互の意欲度を高めるよう導きたい。	A

基本目標Ⅲ 男女が平等に安心して健康で豊かに暮らせる生活環境づくり

施策の方向1 生涯を通じた健康の保持と増進

(1)生涯にわたる女性の健康管理・母子保健医療等の充実

■施策内容

母性の保護や生涯にわたる女性の健康・健全な生活の確保のため、女性特有の症状や病気、性に関する病気等に対応した知識の普及や健康診査、母子保健医療等の充実を図ります。

プランに位置づけた内容		平成21年度			平成22年度		
事業名	担当課	事業の内容	課 題	評価	事業の内容	課 題	評価
骨粗鬆症や更年期障害、子宮がんや乳がんなど、女性に特有の症状・病気、性に関する病気等の正しい知識の普及や健康診査の充実、健康相談・助成体制等の充実	健康増進課 社会福祉課	【健康増進課】各種検診を実施した。 集団検診:6月4日から12月11日までの計30回 婦人科検診:1月23日、2月5日、2月12日の3回 個別検診(医療機関):6月から11月末まで	【健康増進課】合計33回(内女性限定日10回、婦人科追加検診3回)の検診を実施したが、今後、男女同一検診日と女性限定検診日の割合をどのように対応していくかが課題となる。	A	【健康増進課】各種検診を実施した。 集団検診は、がん検診無料化に伴い、受診者が増加すると想定し、健診回数を増やした。また、女性限定日や婦人科検診を設置し、受診しやすい環境作りに努めた。 集団検診:6月1日から12月7日まで(計32回) 追加検診:1月19日、1月29日、2月4日 個別検診(医療機関):6月から11月末まで	【健康増進課】合計35回(内女性限定日10回)の検診を実施したが、今後、男女同一検診日と女性限定検診日の割合をどのように対応していくか、婦人科検診だけの時間を増やすかなど、課題となる。	A
妊産婦に対する健康診査や健康教育・指導など、母子保健対策・助成等の支援体制の充実	健康増進課 社会福祉課	【健康増進課】妊婦健康診査を実施した。(14回) 1回目 8,000円、2～14回 5,000円	【健康増進課】国の補助が、平成22年度までの期限付きのため、それ以降の補助については未定である。	A	【健康増進課】妊婦の健康管理の充実と経済的負担の軽減のため、妊婦健康診査を実施した。(14回) 1回目 19,000円、8回目 9,000円、11回目 8,000円、その他 5,000円	【健康増進課】国の補助が、平成23年度までの期限付きのため、それ以降の補助については未定であるが、健康診査機会を設けられるようにする必要がある。	A

(2) 健康づくりの普及・促進

■ 施策内容

健康の増進のため、市民の健康・体力づくりを支援するとともに、予防の観点を取り入れた健康づくりに対する意識啓発を推進します。

プランに位置づけた内容		平成21年度			平成22年度		
事業名	担当課	事業の内容	課 題	評価	事業の内容	課 題	評価
健康・体力づくりに関する意識啓発の推進	健康増進課 スポーツ振興課	【健康増進課】各種講座を開催した。 健康づくり基礎講座:4回 (参加者41名) はつらつサロン:8回 (参加者延べ40名) ※運動の定着化を目的としたもの 糖尿病予防教室:3回×2クール (参加者延べ30名)	【健康増進課】参加者の年齢が70代が多い。食生活の改善を若い世代から行い、子どもや家族を巻き込みながら健康づくりを行いたいため、今後は対象者の絞込みと内容の変更を検討する必要がある。	B	【健康増進課】各種講座を開催した。 ヘルシーライフスタイル講座:4回 (参加者延べ40名) はつらつサロン:8回 (参加者延べ56名) ※運動の定着化を目的としたもの 糖尿病予防教室:3回×2クール (参加者延べ58名) ※健診結果とともに個別通知し、男女問わず参加できるようにした。	【健康増進課】教室参加者の年齢は60～70代の女性が多くみられる。食生活の改善を若い世代から行い、子どもや家族を巻き込みながら健康づくりを行いたいため、今後は若い女性や、男性へのアプローチの方法を検討する必要がある。	B
健康・体力づくりに関する相談体制の充実	健康増進課 スポーツ振興課	【健康増進課】健康相談を実施した。 開催日:毎週月曜日(午前8時30分～11時) 参加者数:99名	【健康増進課】特定保健指導、その他教室の事後フォローの場として利用したり特定保健指導の対象外の相談できる場として活用していく必要がある	B	【健康増進課】健康相談を実施した。 周知にあたっては、広報紙やホームページだけでなく、男女問わず健診受診者にチラシを配布した。 健康相談:相談者15名 ・きらら館 毎週月曜日、 ・南河内公民館 毎週火・金曜日 健診結果説明会:5回(参加者55名)	【健康増進課】健康相談や健診結果説明会の参加人数は、年々減少している。周知方法や実施方式の検討をする必要がある。	B
		【スポーツ振興課】「あなたの体力年齢は？」と題して、体力運動能力についてのテストと相談会を行った。 開催日:平成21年9月26日(土) 参加者:42名 主 催:下野市教育委員会	【スポーツ振興課】参加者を年齢階層別に見ると、どの年齢階層においても男女が均等に参加しているものの、相対的な参加人数が少なかった。周知方法の検討が必要である。	B	【スポーツ振興課】「あなたの体力年齢は？」と題して、体力運動能力についてのテストと相談会を行った。チラシ作成にあたっては、男女共同参画に配慮したイラストを活用した。 開催日:平成22年9月25日(土) 参加者:39名 主 催:下野市教育委員会	【スポーツ振興課】体力運動能力についての統計の適確性を求めるため、全体的な参加者を増やせるよう、周知方法を検討する必要がある。	B

(3) 健康診査の充実

■ 施策内容

男女に関わらず、生涯を通じて健康を保持できるよう、健康診査の充実を図ります。

プランに位置づけた内容		平成21年度			平成22年度		
事業名	担当課	事業の内容	課 題	評価	事業の内容	課 題	評価
特定検診・特定保健指導の実施	健康増進課 市民課	【市民課】健診の受診率向上を目指し、集団と個別で選択できるように機会を設けた。 集団検診:30回・受診者 1,745人 (男 714人 / 女 1,031人) 個別検診:23医療機関・受診者 1,581人 (男 665人 / 女 916人)	【市民課】自分の健康に意識を持ち、生涯を通して健康が維持できるよう、現在の受診率を伸ばしていくための健診の周知方法や受診し易い工夫が必要である。	C	【市民課】検診の受診率向上を目指し、集団と個別で選択できるように機会を設けた。また、回数を増やし、受診しやすい環境を整備した。 集団検診:32回・受診者1,872人 (男性 775人/女性 1,097人) 個別検診:24医療機関・受診者1,656人 (男性 732人/女性 924人)	【市民課】引き続き受診率を伸ばすために、実施方法を検討していく。	C
		【健康増進課】特定保健指導を実施した。 動機づけ支援:初回5回・6か月後5回 積極的支援:4クール(1クール6か月のプログラム) 積極的支援:8人(メタボ改善率80%) 動悸付け支援:37人 (メタボ改善率91.7%)	【健康増進課】参加者を増やすために、実施方法を改善する。	B	【健康増進課】特定保健指導を実施にあたり、男女問わず参加しやすくなるよう個別通知した。 動機づけ支援:6クール (1クール6か月のプログラム) 積極的支援:4クール (1クール6か月のプログラム) 積極的支援:11人 (メタボ改善率 85.7%) (男性 8人/女性 3人) 動悸付け支援:35人 (メタボ改善率83.8%) (男性 17人/女性 18人)	【健康増進課】男女問わず参加者を増やすために、周知方法や個別訪問など行うなど実施内容を検討する必要がある。	B

施策の方向2 子育て支援環境の充実

(1) 多様な暮らしを支える子育て支援環境の充実

■ 施策内容

共働きや核家族の増加、多様な就業形態に対応しつつ、次代を担う子どもたちを健やかに育てていくため、ニーズに対応した保育サービスの充実や相談・支援体制の充実を図ります。

プランに位置づけた内容		平成21年度			平成22年度		
事業名	担当課	事業の内容	課 題	評価	事業の内容	課 題	評価
育児に関する情報の提供、相談体制の充実や児童手当等の支給	児童福祉課 健康増進課	【児童福祉課】保育園、子育て支援センターの案内を希望者に配布するとともに、ホームページで公開した。 昨年度作成した子育てガイドブックを、乳児全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)等で配布した。啓発にあたっては、「母」という表現を極力避け、父母をはじめとする保護者全体で保育に関わることを基本とする表現をした。	【児童福祉課】適正な取り組みだったため、今後も継続していくことが必要である。	A	【児童福祉課】保育園、子育て支援センターの案内を希望者に配布するとともに、ホームページで公開した。 平成20年度に作成した子育てガイドブックについて内容の改正・変更項目の修正一覧表を添付し、乳児全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)等で配布した。 啓発にあたっては、「母」という表現を極力避け、父母をはじめとする保護者全体で保育に関わることを基本とする表現をした。	【児童福祉課】情報提供等にあたっては、男女共同参画の視点・観点に留意しながら、今後も継続していくことが必要である。	A
		【健康増進課】乳幼児健診や育児相談、育児サロンを実施した。	【健康増進課】身近な相談機関として、今後も継続して相談を実施していくことが必要である。	B	【健康増進課】こんにちは赤ちゃん訪問時や乳幼児健診時に情報提供を行い、また育児に関するアンケートや育児相談、育児サロンを実施した。また、各種健康診査において、父親の育児協力状況等の育児に関するアンケートを実施し、育児に関する不安の軽減に努めた。	【健康増進課】身近な相談機関として、今後も継続して相談事業を実施するとともに、相談体制の充実を図る必要がある。	B
地域子育て支援センターの機能・事業の充実	児童福祉課	【児童福祉課】子育て支援センターにおいて、パパ教室、出前サロンを実施した。また、育児相談や子育てに役立つ講習会を実施した。 平成21年度新規事業 出前サロン 年3回 (参加者:つくし7組、ゆりかご10組) パパ教室 年9回 (参加者:つくし43組、ゆりかご46組)	【児童福祉課】パパ教室では、父親同士、子どもの名前を知り、交流を深めたなどの要望があった。 出前サロンでは、参加人数が少なく、場所や内容の周知を積極的にしなくてはならない。	A	【児童福祉課】遊びの提供、育児相談、交流の場を設けた。また、母親だけでなく父親も参加しやすい内容の事業展開を心がけた。 場所:子育て支援センターつくし ・毎週木曜日 32回実施 参加人数 3,025人 ・特別活動(講話、活動) 12回実施 参加人数 585人	【児童福祉課】母親だけでなく、父親の育児参加を促すため、事業内容を検討する必要がある。	A

プランに位置づけた内容		平成21年度			平成22年度		
事業名	担当課	事業の内容	課 題	評価	事業の内容	課 題	評価
児童館活動の充実	児童福祉課	【児童福祉課】季節ごとの行事の開催、高齢者との交流、親子教室をとおして、家庭での助け合いの啓発をした。 (親子教室) 国分寺東児童館(第2. 4火曜日) 計16回・参加者15組 国分寺駅西児童館(第2. 4火曜日) 計16回・参加者13組 南河内児童館(毎週水曜日) 計38回 (親子ビックス3回、骨盤体操2回) 石橋児童館(月2回程度) 2教室 ①計13回・参加者278名 ②計22回・参加者430名 合同事業 計4回・参加者延べ238名 (小学生対象) 国分寺東児童館 計6回(5月～1月)・参加者114名 国分寺駅西児童館 計4回・参加者73名 南河内児童館 計16回・参加者各10～20名 石橋児童館 計9回・参加者197名 高齢者との交流会 計2回 (参加者70名)	【児童福祉課】未就学児は保護者同伴の利用だが、父親も参加しやすい行事や雰囲気作りを心がける。 保護者・子どもたちが気楽に相談できる雰囲気作りを心がける。職員一人ひとりが知識を豊富に持ち、相談に対応できるようにする。父親の参加が少ないため、参加できる曜日、時間帯を考慮したい。	B	【児童福祉課】来館する子どもたちには、性差なく個性を重視し活動できるよう配慮している。また、両親での参加や、父親のみの参加もあり、男性の積極的な姿勢が見られたので、今後も父親が気軽に参加できるよう声掛けをした。 (親子教室) ・国分寺東児童館(第2.4火曜日) 計16回 参加者計150組 ・国分寺駅西児童館(第1・4火曜日) 計16回 参加者15組 ・南河内児童館(毎週水曜日) 計44回 (うち親子ビックス 6回) (小学生対象) ・国分寺東児童館 計7回 参加者165名 ・国分寺駅西児童館 計6回 参加者95人 ・南河内児童館 計15回 参加者各10～20人 (児童館まつり) ・国分寺駅西児童館 幼児・児童135人参加	【児童福祉課】保護者、子どもたちが気軽に利用できる雰囲気作りを心がける。	A
学童保育、0歳児保育、障害児保育など、多様なニーズに対応した保育事業等の促進	児童福祉課	【児童福祉課】平成22年度の土曜日学童保育の開設に向けて準備を行った。児童の保育を確保することにより、男女とも安心して働くことができる環境作りをした。 0歳児保育体制の促進、公立を中心とした軽度障害児の保育園受け入れ、勤務時間が長い保護者の為の延長保育を実施した。	【児童福祉課】市内学童保育室の利用の均衡化を図る必要性がある。(大規模化の改善、開所時間の統一、石橋地区学童保育室の入所申込の随時対応など)	A	【児童福祉課】児童の保育の確保をし、男女ともに安心して働くことができる環境づくりをするため、平成23年度4月開園の私立認定こども園開園に向けて準備をした。 石橋地区学童保育室が保護者会運営だったので、平成23年度より公設公営化にするため準備を進めた。 (保護者の負担軽減・市内学童保育室の均一化) 0歳児保育体制の促進、公立を中心とした軽度障害児の保育園受け入れ、勤務時間が長い保護者のための延長保育を実施した。	【児童福祉課】公設公営化により、利用希望が増加した石橋地区学童保育室への場所の確保が急務である。	A

プランに位置づけた内容		平成21年度			平成22年度		
事業名	担当課	事業の内容	課 題	評価	事業の内容	課 題	評価
民間で組織・運営している保育所や学童保育に対する支援	児童福祉課	【児童福祉課】民間が運営している保育所(3箇所)への支援を行った。 保育所への支援により保育事業の充実を図り、子育て世代の女性の社会参加を支援し子育て相談に応じた。 あおば保育園、わかぐさ保育園、むつみ保育園(認定こども園)	【児童福祉課】今後、保育所や学童保育のニーズはますます高まることが予想される。	A	【児童福祉課】民間が運営している保育所(3箇所)への支援を行い、保育事業の充実を図った。また、子育て世代の女性の社会参加を支援し、子育て相談に応じた。 あおば保育園、わかぐさ保育園、むつみ保育園(認定こども園)	【児童福祉課】今後、保育所のニーズはますます高まることが予想されるため、民間保育所の支援に加え、子育て相談を実施する必要がある。	A
子どもの虐待に関する各関係機関とのネットワークづくり	児童福祉課	【児童福祉課】要保護児童対策地域協議会を開催した。 代表者会議:2回(参加機関:17機関) 実務者会議:4回(参加機関:15機関) ケース検討会議:12回 定期受理会議:第2・4水曜日開催 緊急受理会議:通告事例があったときに随時開催		B	【児童福祉課】要保護児童対策地域協議会を開催した。 代表者会議:1回(参加機関:17機関) 実務者会議:4回(参加機関:14機関) ケース検討会議:5回 定期受理会議:第2・4水曜日開催 緊急受理会議:48回		B

(2) 父親参加の子育て体制支援の推進

■ 施策内容

子育てにおける男性の参加を促進するため、男性の意識改革を促進するとともに両親ともに参加する講座を提供し、家庭内の子育て環境づくりを支援します。

プランに位置づけた内容		平成21年度			平成22年度		
事業名	担当課	事業の内容	課 題	評価	事業の内容	課 題	評価
父子手帳の配布等による意識啓発の推進	健康増進課 総合政策課	【健康増進課】母子手帳交付時に、父子手帳を配布している。 父子手帳交付件数:534件	【健康増進課】母子手帳交付時に父子手帳を配布し、子育ての協働の参加意識を高めることが必要である。	B	【健康増進課】母子手帳交付時に、父子手帳を配布している。 父子手帳交付件数:563件	【健康増進課】子育て協働の参加意識を高めることが必要である。	B
		【総合政策室】男女共同参画情報紙(第3号)を発行し、全戸に配布した。 ※男性の視点からの男女共同参画をテーマとした。 テーマ：男だって「がんばって」います 主な内容：下野市国際交流員インタビュー 石橋小・南河内中「おやじの会」取材 父子手帳・ベビーベッド設置施設	【総合政策室】子育てにおける男性の参加を促進し、家族全員で携われるよう、継続的に意識啓発を推進していくことが必要である。	A			—
両親学級、乳幼児学級教室等の実施	健康増進課 生涯学習課	【健康増進課】両親学級を開催した。 母性・父性の確立のため、出産・育児に対する心構え等について話し合いを実施している。 回数:年12回 参加者:妊婦177名・夫等68名 合計245名(夫等の参加率38.4%)	【健康増進課】母性・父性の確立を促すような講義及び演習を行い、妊娠中の体調管理について、夫の協力と子育てに両親ともに参加していく意識を高めることが必要である。	A	【健康増進課】両親学級を開催した。 母性・父性の確立のため、出産・育児に対する心構え等について話し合いを実施している。 回数:年12回 参加者:妊婦150名・夫等60名 合計210名(夫等の参加率40%)	【健康増進課】子育てにおける男性の参加を促進し、子育てに両親ともに参加していく意識を高めることが必要である。	A

(3)ひとり親家庭への福祉の充実

■施策内容

ひとり親家庭など、それぞれの環境に配慮した生活・就労・健康・教育などに関する多様なサービスの提供や相談・支援の充実を図ります。

プランに位置づけた内容		平成21年度			平成22年度		
事業名	担当課	事業の内容	課 題	評価	事業の内容	課 題	評価
ひとり親家庭等への様々なサービスに関する情報の提供、相談・助成・支援体制等の充実	社会福祉課 児童福祉課	【社会福祉課】ハローワークと連携して、生活保護受給者等就労支援事業に母子世帯1人を対象に実施し、就労を開始した。 ひとり親受給者証更新の通知に、子育て支援のパンフレットを同封し、情報提供を行った。	【社会福祉課】就労意欲の低い者は就労につながりにくいため、支援期間内に就職できるよう、引き続き支援していく。	B	【社会福祉課】ハローワーク及び児童福祉課と連携して、生活保護受給中の母子世帯の母2名に就労支援事業を行った。 ひとり親受給者証の更新受付時に子育て支援のパンフレットを配り情報提供を行った。	【社会福祉課】就労意欲が低く、就労に結びつけることができなかった。	B
		【児童福祉課】ひとり親世帯の相談業務、児童扶養手当支給事務を実施した。ハローワークと連携した就労支援事業に、児童扶養手当受給者3人を対象に実施した。 婦人相談件数：313件(種類ごとの延べ件数)		B	【児童福祉課】ハローワークと連携し、児童扶養手当受給者16人を対象に就労支援事業を実施した。 また、社会福祉課と連携し、児童扶養手当、ひとり親家庭医療費受給者に対して、就労支援事業の周知・啓発に努めた。	【児童福祉課】就労支援事業を実施した者のうち、5人が就労に結びついた。また資格取得のための講習を受けたりしている受給者もいるが、中には就労意欲が低い者もいる。	B

施策の方向3 男女間のあらゆる暴力の根絶

(1) セクシュアル・ハラスメントやドメスティック・バイオレンス等、男女間のあらゆる暴力の根絶に向けた取り組みの推進

■ 施策内容

職場におけるセクシュアル・ハラスメントや家庭におけるドメスティック・バイオレンス等、差別意識や無意識な慣習に根ざす肉体的・精神的な全ての暴力の根絶のため、人権の尊重や暴力を許さない社会意識の醸成に向けた啓発活動、意識改革のためのセミナーの実施等、社会全体での取り組みを推進します。

プランに位置づけた内容		平成21年度			平成22年度		
事業名	担当課	事業の内容	課 題	評価	事業の内容	課 題	評価
セクシュアル・ハラスメント防止のための労使双方の啓発の推進	総務課 商工観光課	【総務課】下野市男女共同参画プランに基づき、下野市役所を一つの事業所として、職場における男女共同参画を促進する行動計画として策定した「下野市職員男女共同参画行動計画」に基づき啓蒙した。 策定時期：平成20年4月 計画期間：平成20年度～平成23年度 周知方法：庁内LANで全職員に周知 ホームページに掲載 管理職を対象にメンタルヘルス研修を行った。 開催日：平成22年3月23日 参加者：75名	【総務課】研修会を行うなどして、この問題の認識を高めていく必要がある。今後は、全職員を対象に問題認識を高めていくための研修を実施していく必要がある。	A	【総務課】下野市男女共同参画プランに基づき、下野市役所を一つの事業所として、職場における男女共同参画を促進する行動計画として策定した「下野市職員男女共同参画行動計画」に基づき啓蒙した。 策定時期：平成20年4月 計画期間：平成20年度～平成23年度 周知方法：庁内LANで全職員に周知 ホームページに掲載 ・課長補佐以上を対象にメンタルヘルス不全を正しく知るためのQ&Aを配り意識改革に努めた。		A

プランに位置づけた内容		平成21年度			平成22年度		
事業名	担当課	事業の内容	課 題	評価	事業の内容	課 題	評価
ドメスティック・バイオレンスやストーカー行為の防止のための啓発活動の推進	総合政策課 児童福祉課 生涯学習課	【総合政策室】市ホームページにDV防止・根絶のためのページを新規に掲載し、DVの背景・暴力の形態・相談窓口等を周知した。 市ホームページに、DV防止・根絶のための内容を引き続き掲載している。 「男女共同参画啓発パンフレット vol.2」(平成20年3月発行) ※パンフレットの一部にDV防止・根絶のための内容を掲載 男女共同参画キーワード集 ※「DV」「セクシュアル・ハラスメント」「シェルター」等の用語解説を掲載	【総合政策室】啓発活動を今後も推進し、人権の尊重や暴力を許さない社会意識の醸成を推進していく必要がある。	A	【総合政策課】市広報紙の「男女共同参画 知っていますか？この言葉」のコーナーにおいて、DVの用語解説及び相談機関の掲載をした。 広報5月号では、市民の目に留まりやすい広報紙の裏面を利用し、DVの具体例や相談機関の連絡先等、DVに特化した内容を掲載した。 ホームページの「男女共同参画キーワード集」において、「DV」「セクシュアル・ハラスメント」等の用語解説を引き続き掲載している。	【総合政策課】男女間のあらゆる暴力の根絶に向けた取り組みについて、引き続き啓発活動を推進していく必要がある。	A
		【児童福祉課】DV根絶や婦人相談所・パルティ等のポスターやチラシを掲示した。 11月の児童虐待防止推進月間にあわせ、オレンジリボンキャンペーン事業を実施し、講演会を開催した。 日時:平成21年11月3日(祝)午後2時 内容:「児童虐待を受けた子どもたちの影響について」 講師:NPO女性ネットSayaSaya共同代表松本和子氏 参加者:約40名	【児童福祉課】祝日と新型インフルエンザの影響で参加者が伸びなかったため、講演会などは感染症などの流行時期を外して実施する必要がある。また、DVは身近にある問題ではあるが、幅広い年齢層の住民が興味関心を持てる話題ではないため、児童虐待の視点も含めて関係機関に呼びかけながら、まずは研修を重ねていく必要がある。 広報「しもつけ」への掲載内容を検討する必要がある。	A	【児童福祉課】DV根絶や婦人相談所・パルティ等のポスターやチラシを掲示した。また、H22年度よりDVホットライン電話相談が開始されたため、広報「しもつけ」に掲載した。 また、DVは配偶者間の問題だけでなく、子どもにとっても健やかな成長に著しく害を及ぼすことを広く啓発した。	【児童福祉課】DV被害者が必要時に相談できるようにするため、相談機関の広報を推進していく必要がある。	A

プランに位置づけた内容		平成21年度			平成22年度		
事業名	担当課	事業の内容	課 題	評価	事業の内容	課 題	評価
ドメスティック・バイオレンスや児童虐待等の防止のための相談・カウンセリング体制の充実	児童福祉課 健康増進課	【児童福祉課】家庭相談員、母子自立支援員兼婦人相談員、保健師を配置し、相談体制を確保している。 相談業務(平日9:00～17:00) 児童虐待受付件数:41件 DV相談受付件数 :18件 児童福祉司の任用講習の受講により、1名資格取得。 全国シェルターシンポジウム2009inとちぎにおいて、児童福祉課子育て支援グループ職員の全てが参加し、DV被害者の現状、法改正整備の必要性などを学ぶ機会を得た。 日時:平成21年11月22日・23日 会場:栃木県総合文化センター	【児童福祉課】児童福祉課の中にDV相談の窓口が設置されているため、体系的には、住民にわかりにくい形になっているが、児童虐待や母子家庭の相談など子育て支援グループの業務内容には密接に絡んでくるものが多いため、今後は、窓口の周知を徹底していくことが必要である。 また、相談者が安心して話せる空間が必要である。(相談室の確保)	A	【児童福祉課】家庭相談員、母子自立支援員兼婦人相談員、保健師を配置し、相談体制を確保している。 相談業務(平日9:00～17:00) 児童虐待受付件数: 61件 DV相談受付件数 : 21件 児童福祉司の任用講習の受講により、3名資格取得。 7月から女性相談(DV)ホットラインを開設し、DV被害者が相談しやすい体制を整備した。 ※相談員にはすべて女性を配置し、相談しやすい環境づくりに配慮している。	【児童福祉課】児童虐待に関しては、市が第一義的な窓口であることの周知が進んでいるが、DVなどの女性相談については今後も周知を徹底していく必要がある。 また、相談者が安心して話せる空間が必要である。(相談室の確保)	A
		【健康増進課】乳幼児健診や育児相談など、育児についての相談を実施した。	【健康増進課】身近な相談機関として、今後も継続して相談を実施していくことが必要である。	B	【健康増進課】乳幼児健診や育児相談などで、相談の状況に応じて児童福祉課と連携を図っている。 また、健診スタッフである心理職による個別相談を実施し、状況に応じて児童福祉課に対応をつなげた。	【健康増進課】身近な相談機関として、今後も継続して相談を実施していくことが必要であり、児童福祉課との連携が重要である。	B

(2)被害女性の支援体制の充実

■施策内容

警察等関係機関・民間支援団体との連携の下、男性からの肉体的・精神的な暴力の被害女性等、保護を要する女性に対する適切な保護や相談などの支援体制の充実を図り、再発の防止に努めます。

プランに位置づけた内容		平成21年度			平成22年度		
事業名	担当課	事業の内容	課 題	評価	事業の内容	課 題	評価
警察等の関係機関との緊密な連携による被害者の適切な保護や相談体制の確立	生活安全課 社会福祉課 児童福祉課 健康増進課 高齢福祉課	【社会福祉課】下野警察署管内相談業務連絡会議において、警察を中心に管内の連携を図り、多岐にわたる相談内容に対応する。 回数:年1回 主催:下野警察署 ※会議を通じて、管内町村との情報交換を行った。	【社会福祉課】各種相談内容の共有化をさらに強化していく。	C	【社会福祉課】下野警察署管内相談業務連絡会議において、警察を中心に管内の連携を図るとともに情報交換を行い、多岐にわたる相談内容に対応し、広域的見守り支援を行った。 相談内容の共有化を図り、被害を未然に防げるよう情報交換を密にした。	【社会福祉課】各種相談内容、情報の共有化を強化し、被害防止に努めていく必要がある。	C
		【児童福祉課】配偶者暴力防止対策ネットワーク会議に担当者が出席した。 日時:平成21年5月14日 13:30～ 場所:とちぎ福祉プラザ 議題:本県のDV相談の現況について 各機関の情報交換 参加職員:2名 参加機関:38機関		B	【児童福祉課】配偶者暴力防止対策ネットワーク会議に担当者2名が2回出席した。 場所:とちぎ福祉プラザ 議題:本県のDV相談の現況について 各機関の情報交換		B
		【高齢福祉課】高齢者虐待の早期発見と早期の適切な対応のため、個々の相談ケースに応じ、関係機関(地域包括支援センター、ケアマネジャー、介護サービス事業所、民生委員、警察等)との相談、連携を図った。 男性、女性それぞれの被害者への支援において、被害実態に応じた相談となるよう支援し、被害者の安全確保が必要な場合には、一時的に保護措置を行うため、関係機関との連携を図った。	【高齢福祉課】高齢者虐待防止の啓発活動を今後も推進するとともに、早期発見と早期に適切な対応ができるよう、相談窓口である地域包括支援センターのPRを推進し、さらに関係機関との連携を密にしていける必要がある。	A	【高齢福祉課】高齢者虐待及び配偶者からの暴力等の早期発見のため、介護認定調査員、ケアマネジャー、地域包括支援センター職員、民生委員等の相談を強化した。 相談があった場合は、関係機関(ケアマネジャー、介護サービス事業所、地域包括支援センター、警察、民生委員等)と今後の支援について検討し、対応している。被害者の安全の確保が必要な場合には、一時保護を実施している。 第一に被虐待者の安全を考え、被虐待者と虐待者双方へアプローチし、支援を行った。	【高齢福祉課】高齢者虐待防止の啓発活動を今後も推進するとともに、早期発見と早期に適切な対応ができるよう、相談窓口である地域包括支援センターのPRを強化する。また、配偶者からの暴力対応については、今後児童福祉課との調整が必要となる。	A

プランに位置づけた内容		平成21年度			平成22年度		
事業名	担当課	事業の内容	課 題	評価	事業の内容	課 題	評価
警察等の関係機関との緊密な連携による被害者の適切な保護や相談体制の確立	生活安全課 社会福祉課 児童福祉課 健康増進課 高齢福祉課	【生活安全課】 平成21年度(平成21年8月)に栃木県が作成した「犯罪被害者支援ハンドブック」を積極的に活用した。 犯罪被害者等施策担当者研修会に出席した。 日時:平成21年9月24日 14:00～ 場所:県庁東館 参加職員:2名 参加機関:48機関59名 地元警察の被害者支援連絡協議会に出席した。 日時:平成22年2月15日 13:30～ 場所:下野警察署 内容:県警本部県民広報相談課犯罪被害者支援室による講演		B	【生活安全課】 平成22年3月に栃木県が作成した「栃木県犯罪被害者等支援基本計画」を活用した。 犯罪被害者等施策担当者研修会に出席した。 日時:平成22年10月29日 10:00～ 場所:県庁東館 参加職員:1名 地元警察の被害者支援連絡協議会に出席した。 日時:平成22年9月24日 13:30～ 場所:下野警察署 内容:効果的な身近な犯罪抑止対策について		B
行政と民間支援団体との連携による相談活動・情報交換の推進	生活安全課 社会福祉課 児童福祉課 健康増進課 高齢福祉課	【児童福祉課】 配偶者暴力防止対策ネットワーク会議に担当者が出席した。 日時:平成21年5月14日 13:30～ 場所:とちぎ福祉プラザ 議題:本県のDV相談の現況について各機関の情報交換 参加職員:2名 参加機関:38機関		B	【児童福祉課】 配偶者暴力防止対策ネットワーク会議に担当者2名が2回出席した。 場所:とちぎ福祉プラザ 議題:本県のDV相談の現況について各機関の情報交換 女性問題相談員研修会に担当者が2回出席した。 場所:パルティとちぎ男女共同参画センター 講師:NPO法人ウィメンズハウスとちぎ理事長、日本カウンセリング学会 他		B

プランに位置づけた内容		平成21年度			平成22年度		
事業名	担当課	事業の内容	課 題	評価	事業の内容	課 題	評価
行政と民間支援団体との連携による相談活動・情報交換の推進	生活安全課 社会福祉課 児童福祉課 健康増進課 高齢福祉課	【高齢福祉課】高齢者虐待の視点から、個々の相談ケースに応じ、関係機関(地域包括支援センター、ケアマネジャー、介護サービス事業所、民生委員、警察等)との相談やケース検討会等を実施し、必要に応じて非虐待者の保護のため、介護保険サービスによる短期入所生活介護や介護認定を受けていない方の場合には、緊急ショートステイなどにより安全の確保を図った。	【高齢福祉課】高齢者虐待防止の啓発活動を今後も推進するとともに、早期発見と早期に適切な対応ができるよう、相談窓口である地域包括支援センターのPRを推進し、さらに関係機関との連携を密にしていく必要がある。	A	【高齢福祉課】高齢者虐待及び配偶者からの暴力の視点から、個々の相談ケースに応じ、関係機関(地域包括支援センター、ケアマネジャー、介護サービス事業所、民生委員、警察等)との相談やケース検討会等を実施した。また、被虐待者の保護のため、必要に応じて、緊急ショートステイなどにより安全の確保を図っている。 男性・女性それぞれの被害者への支援について、関係機関との情報交換を行いながら対応した。		A
		【生活安全課】(社)被害者支援センターとちぎが主催する相談員に対する勉強会に担当者が出席した。 日時:平成21年7月22日 13:30～ 場所:とちぎ健康の森 演題:被害者参加制度の活用に必要なこと 講師:横山幸子弁護士 参加者数:約40名 ・犯罪被害者等施策担当者研修会に担当者が出席した。 日時:平成21年9月24日 14:00～ 場所:県庁東館 参加職員:2名 参加機関:48機関59名		B	【生活安全課】犯罪被害者等施策担当者研修会に担当者が出席した。 日時:平成22年10月29日 10:00～ 場所:県庁東館 参加職員:1名		B
シェルターの所在地等、被害女性が必要とする情報の提供	社会福祉課 児童福祉課 健康増進課 高齢福祉課	【児童福祉課】相談者のニーズに応じて婦人相談所や民間シェルターなどの情報提供を行い、必要時保護を実施した。		B	【児童福祉課】相談者のニーズに応じて婦人相談所や民間シェルターなどの情報提供を行い、必要時保護を実施した。		B
		【高齢福祉課】高齢者に関しては、高齢福祉課や地域包括支援センターが相談窓口になっているため、地域包括支援センターとともに居宅介護支援事業所や介護保険事業等とも連携を図り、被害ケースに応じて、その時点での適切な情報提供を実施した。	【高齢福祉課】高齢者虐待防止の啓発活動を今後も推進するとともに、早期発見と早期に適切な対応ができるよう、相談窓口である地域包括支援センターのPRを推進し、さらに関係機関との連携を密にしていく必要がある。	A			—

施策の方向4 生涯学習の充実

(1) 様々な啓発・学習機会の提供

■ 施策内容

男女が性別にとらわれず、個性を活かし、能力を伸ばし、自分らしい生きがいのある人生を送るため、生涯学習等の機会の提供に努めます。

プランに位置づけた内容		平成21年度			平成22年度		
事業名	担当課	事業の内容	課 題	評価	事業の内容	課 題	評価
生涯学習・啓発のための冊子・パンフレットの発行	生涯学習課 健康増進課	【生涯学習課】市内4公民館の講座情報を掲載した「公民館からこんにちは」を発行した。「公民館からこんにちは」は、ダイジェスト版を全戸配布し、冊子を公共機関の窓口等に掲出した。家庭教育などに男性が参加しやすいようなタイトルや呼びかけなどの工夫をしている。	【生涯学習課】男女の区別なく、参加者が増加するような冊子の作成を工夫したい。	A	【生涯学習課】市内4公民館の講座情報を掲載した「公民館からこんにちは」を発行して、市内全戸配布し、公共機関の窓口等に掲出した。女性のスキルアップを目指した講座以外は、講座の内容・タイトル等、男女ともに関心が持てるよう工夫した。	【生涯学習課】全体的には女性の受講生が多いが、男性の受講生も着実に増加しているので、今後も、見やすいわかりやすい冊子(情報誌)を作成していく。	A
女性、男性、高齢者等を対象にした各種講座の充実	生涯学習課 高齢福祉課 健康増進課 関係各課	【生涯学習課】市内4公民館で、各種講座を55講座開催した。家庭教育などに男性が参加しやすいようなタイトルや呼びかけなどの工夫をしている。また、夜間や土曜日に開催する講座を増やし、仕事を持っている方にも参加してもらいやすくした。 受講者:1,306名	【生涯学習課】公民館講座は、以前は女性の参加者が圧倒的に多かったが、最近では男性の参加率が上がってきている。しかし、男性の参加率の良いものは、歴史や旅行、工作などの講座に偏っているため、いろいろな講座で男性の参加率を上げたい。	A	【生涯学習課】市内4公民館で、各種講座を54講座開催した。仕事を持っている男性にも参加してもらいやすくするため、土曜日に開催する講座を増やした。大半の講座は男女の区別なく募集しているが、講座の内容やタイトルに男性が参加しやすいようなものを選ぶなどの工夫をしている。 受講者:1,201名 (女性 988名・男性 213名)	【生涯学習課】公民館講座の男性の参加率が上がってきていて、17.7%と2割近くを占めるようになった。この傾向が後退することのないよう、いろいろな講座で男性の参加率を上げたい。	A

プランに位置づけた内容		平成21年度			平成22年度		
事業名	担当課	事業の内容	課 題	評価	事業の内容	課 題	評価
女性、男性、高齢者等を対象にした各種講座の充実	生涯学習課 高齢福祉課 健康増進課 関係各課	【高齢福祉課】筋力向上トレーニングやストレッチ体操を実施し、廃用症候群や転倒による骨折、認知症予防を図るため「転倒骨折予防教室」を開催した。参加者は女性が多いため、男性参加者からの口コミ募集を依頼した。 回数：月2回（年24回） 参加者数：延べ1,767人 運動教室を体験することにより、高齢者の介護予防等に対する意識の向上と今後の介護予防等の支援を行う応援隊として動機付けを行うことを目的とし、「シニアライフを輝き隊」を開催した。 H20参加者フォローアップ教室：5日間・参加者90名 新規教室：4日間・参加者105人 在宅で介護が必要な高齢者を介護している家族等に対し、介護方法や介護の助けとなる知識、技術を習得させ、身体的、精神的負担の軽減を図ることを目的とし、「ほっと介護教室」を開催した。 実施回数：6回 参加延人数：81人	【高齢福祉課】「転倒骨折予防教室」は、男性参加者が少ない現状であるため、事業内容をさらに検討し男女ともに参加しやすい内容として検討する必要がある。また、参加者が年々増加し、会場のキャパシティや事業運営の観点からこれ以上の定員増は難しくなっている。現在新規参加者を優先し、人数が定員を超えた場合、以前からの参加者には自主教室への移行をお願いしているが、参加者からは「もっと開催数を増やして欲しい」「来年度も市の教室の方に参加させて欲しい」といった要望が強くあり、自主教室への移行支援が課題となっている。 介護者は女性が中心になっているが、男性の介護者も増えつつあるため、男性介護者どおしの情報交換などの場も作っていく必要がある。	B	【高齢福祉課】筋力向上トレーニングやストレッチ体操を実施し、廃用症候群や転倒による骨折、認知症予防を図るため「転倒骨折予防教室」を開催した。参加者は女性が多いため、男性参加者からの口コミ募集を依頼した。 回数：月2回（年24回） 参加者数：延べ1,769人 在宅で介護が必要な高齢者を介護している家族等に対し、介護方法や介護の助けとなる知識、技術を習得させ、身体的、精神的負担の軽減を図ることを目的とし、「ほっと介護教室」を開催した。介護者が講座に参加しやすいように、一定の曜日の開催にならないよう配慮した。 実施回数：7回 参加延人数：107人	【高齢福祉課】「転倒骨折予防教室」は、男性参加者が少ない現状であるため、事業内容をさらに検討し男女ともに参加しやすい内容として委託業者と検討を重ねた。しかし、各会場とも男性は3人程度と依然として少ないのが現状である。 男性の介護者も増えつつあるため、男性介護者間での情報交換などの場も作り、男性が参加しやすい環境作りに配慮していく。	B

(2) 男女の自立を支える教育・学習機会の充実

■ 施策内容

家庭や地域における固定的な役割分担意識を見直し、男女がともに協力し、自立できる社会づくりをめざし、各種教育や学習機会の充実を図ります。

プランに位置づけた内容		平成21年度			平成22年度		
事業名	担当課	事業の内容	課 題	評価	事業の内容	課 題	評価
男性の生活習慣自立等のため講座や女性の学習・就業のための講座等の実施	生涯学習課 健康増進課	【生涯学習課】栃木県教育委員会・とちぎ家庭教育支援事業運営協議会主催の親学習プログラム指導者研修に、受講生を派遣した。 開催時期:平成21年6月～9月(全4回) 派遣者:3名	【生涯学習課】毎年のように参加者は女性ばかりであるので、下野市子供会育成会連絡協議会や下野市PTA連絡協議会の役員など、男性にも働きかけたい。	B	【生涯学習課】南河内公民館講座で、女性講師による女性のスキルアップのための「しあわせ女性講座」を開催した。 開催日:6/3、6/18、7/8、9/16(全4回) 参加者:20名	【生涯学習課】受講生同士の交流する場が少なかったため、次回同様の講座を実施する場合は、講座前半で交流の場を設けたい。	B
		【健康増進課】男性の料理教室を開催した。 料理する楽しみだけでなく、男性の食への意識が改善されるメニューにするなどの工夫をした。 きらら館:6回(計100名参加) ゆうゆう館:12回(計190名参加)	【健康増進課】家庭でより実践しやすいメニューを検討していく必要がある。	B	【健康増進課】男性の料理教室を開催した。メニューは食生活改善推進員が考案し、栄養価に配慮されるよう支援している。 また、参加者の食への意識が高まり、自身の健康管理ができるような教室としている。 きらら館:6回(計102名参加) ゆうゆう館:12回(計180名参加)	【健康増進課】簡単にバランスの良いメニューとし、男性の食の自立を促しながら正しい生活習慣の情報を普及・啓発していきたい。	B
就業や趣味、地域ボランティアに関する身近な情報の提供	商工観光課 生涯学習課 生活安全課 社会福祉課 高齢福祉課	【商工観光課】ボランティアによる平地林の清掃奉仕活動を、市広報紙に掲載した。 掲載にあたっては、男女とも参加しやすいよう配慮した。 掲載月・・・毎月	【商工観光課】平美林会(市内団体により構成)の清掃奉仕計画の掲載のみであるが、ボランティアに参加しやすいような広報紙では紙面も限られており、ホームページ等で周知をし広く参加者を募る。	B	【商工観光課】ボランティアによる平地林の清掃奉仕活動を、市広報紙に掲載し、男女とも参加しやすいよう配慮した。	【商工観光課】広報紙、ホームページ以外の媒体で周知ができるよう検討していく。	B
		【生涯学習課】生涯学習情報センターにバンク登録している各種ボランティアを、広報紙の「生涯学習情報だより」で随時紹介し、学校支援ボランティアの情報を小中学校に提供した。 ボランティアバンクの登録・管理は、特に男女の区別なく実施している。		B	【生涯学習課】生涯学習情報センターにバンク登録している各種ボランティアを、広報紙の「生涯学習情報だより」で随時紹介し、ふれあい学習推進委員会の中で、学校支援ボランティアの情報を小中学校に提供した。 ボランティアバンクの登録・管理は、特に男女の区別なく実施している。		B

プランに位置づけた内容		平成21年度			平成22年度		
事業名	担当課	事業の内容	課 題	評価	事業の内容	課 題	評価
就業や趣味、地域ボランティアに関する身近な情報の提供	商工観光課 生涯学習課 生活安全課 社会福祉課 高齢福祉課	【高齢福祉課】男女に関わりなく、高齢者がサロンに参加できるよう、市広報紙の高齢者福祉ガイドで「ふれあいサロン」の紹介をした。平成22年度においても、市広報紙にシリーズで、掲載の準備を進めている。 サロンによって、男性の参加者が増え定着している。 また、一部のサロンについて、案内用チラシを作成して、協力員の募集を行った。 サロンの内容や対象者が男女いずれかに限定されるというような印象を与えることのないよう配慮した。 掲載時期：平成21年2月号～5月号	【高齢福祉課】男女共に親しまれ、参加しやすいサロンづくりをしたい。	A	【高齢福祉課】男女に関わりなく、健康づくり、生きがいづくり、介護予防を目的に高齢者が参加できるサロンを開催した。 また、市内8箇所で開催されているサロンを市広報紙で紹介し、サロン毎に開催日程を記したチラシを作成し配布している。 掲載時期：4月号から10月号及び3月号 チラシ配布：随時 ※サロンの内容や対象者が、男女いずれかに限定される印象を与えることのないよう、チラシを作成する際には、男性の多いイラストを使用して、男性参加者の参加を促している。	【高齢福祉課】サロン参加者の男女の割合からすると、圧倒的に女性の参加者が多いので、男女共に親しまれ、参加しやすいサロンづくりを進める。	A

(1)介護予防や介護保険制度の充実

■施策内容

介護保険制度の円滑な運営による介護負担の更なる軽減に努めます。また、健康な老後をおくることができるよう、それぞれのライフスタイルに合わせた自らの健康管理に関する情報提供や検診・相談体制の充実による介護予防を推進します。

プランに位置づけた内容		平成21年度			平成22年度		
事業名	担当課	事業の内容	課 題	評価	事業の内容	課 題	評価
健康づくりと介護予防の意識啓発、健康診査・相談体制の整備・充実	健康増進課 高齢福祉課	【健康増進課】集団検診(31回)・個別検診を実施するとともに、健診後の結果説明会や健康相談を実施した。 結果説明会：5回 健康相談：毎週月曜日 (午前8時30分～11時) 参加人数：99名	【健康増進課】健康づくりの基本となる健診の受診率向上のため受診勧奨を積極的に推進していく。	C	【健康増進課】集団検診(35回)・個別検診を実施するとともに、健診後の結果説明会や健康相談を実施した。 健康相談者数：15名 (きらら館毎週月曜日、南河内公民館毎週火・金曜日) 健診結果説明会：5回(参加者 55名)	【健康増進課】健康相談や健診結果説明会の参加人数は、年々減少している。周知方法や実施方式を検討する必要がある。	C

プランに位置づけた内容		平成21年度			平成22年度		
事業名	担当課	事業の内容	課 題	評価	事業の内容	課 題	評価
健康づくりと介護予防の意識啓発、健康診査・相談体制の整備・充実	健康増進課 高齢福祉課	【高齢福祉課】要支援・要介護状態になるおそれのある高齢者を早期に把握し、高齢者の健康維持と介護予防に対する意識の向上を図り、介護予防への効果的な取組みにつなげるため「生活機能評価」を実施した。内容を男女とも参加しやすいものにするなど工夫した。 方法:特定健診・後期高齢者健診と同時実施 期間:6月～1月 (74歳までの特定健診は12月まで) 人数:集団891人、個別2,260人 要支援、要介護状態になるおそれのある高齢者の身体的な筋力等の向上や精神的な活動意欲の活性化等を図り、生活の質を高め、介護予防につなげるため、地域包括支援センターが介護予防プランを作成し、目標に対する評価を実施する「特定高齢者介護予防事業」を実施した。 ・元気はつらつ教室:2クール全24回 参加者延人数:347人 ・筋力向上トレーニング:年間通しての実施 参加実人数:24人 ・訪問型栄養指導:実態把握をし、理解の得た者に実施 参加者数(予防プラン作成): 訪問型14件・通所型48件 高齢福祉課、市内3箇所の地域包括支援センターにおいて、介護予防に関する相談や啓発事業を実施した。また、他課からの情報提供を受け、関係機関と連携を図り相談につながりやすい環境づくりに配慮するなど、相談体制の整備を行った。	【高齢福祉課】「生活機能評価」については、健診との同時実施のスタイルであるため、健診自体の受診率向上を図る必要がある。健診の主管課である市民課・社会福祉課・健康増進課との連携が不可欠である。市民の健康観の更なる向上が必要である。 「特定高齢者介護予防事業」の参加については、男性参加者が少ない現状であるため、事業内容をさらに検討し、男女ともに参加しやすい内容として検討する必要がある。具体的には、スタッフの男女共同配置や、男性も参加しやすい運動メニューの創意工夫を図っていく。	B	【高齢福祉課】要支援・要介護状態になるおそれのある高齢者を早期に把握し、高齢者の健康維持と介護予防に対する意識の向上を図り、介護予防への効果的な取組みにつなげるため「生活機能評価健診」を実施した。 健診の結果、特定高齢者と決定した者を対象にしているが、男女ともに参加しやすい内容で企画、立案した。 方法:特定健診・後期高齢者健診と同時実施 期間:6月～1月 (74歳までの特定健診は12月まで) 人数:集団 935人、個別 2,227人 要支援、要介護状態になるおそれのある高齢者の身体的な筋力等の向上や精神的な活動意欲の活性化等を図り、生活の質を高めて介護予防につなげるため、「特定高齢者介護予防事業」を実施した。 ・元気はつらつ教室:3クール全36回 参加者延べ人数:51人 ・筋力向上トレーニング:年間通しての実施 参加者延べ人数:32人 ・訪問型栄養指導:実態把握をし、理解の得た者に実施 参加者延べ人数:152人 高齢福祉課、市内3箇所の地域包括支援センターにおいて、介護予防に関する相談や啓発事業を実施した。また、他課からの情報提供を受け、関係機関と連携を図り相談につながりやすい環境づくりに配慮するなど、相談体制の整備を行った。	【高齢福祉課】「生活機能評価健診」は平成23年度から全対象者への問診票の配布・回収方式へと変更となるため、市民への周知が課題となる。また、市民の健康観の更なる向上が必要であり、健康増進課との連携が必要である。 「特定高齢者介護予防事業」については、男性参加者が少ない現状であり、事業内容を検討し、男女ともに参加しやすくする。また、スタッフを男女で配置するなど、男性にも参加しやすい運動メニュー等の創意工夫を図る必要がある。	B

プランに位置づけた内容		平成21年度			平成22年度		
事業名	担当課	事業の内容	課 題	評価	事業の内容	課 題	評価
介護保険制度の円滑な運営による在宅サービスの充実や、介護保険施設の整備促進	高齢福祉課	【高齢福祉課】介護保険の住宅改修を行う際の受領委任払に関する要綱を平成21年10月に制定した。 広報11月号掲載 確定申告の際に使用するおむつに係る費用の医療費控除証明書と障害者控除対象者認定書交付要綱を、平成22年2月に制定した。 広報2月号掲載	【高齢福祉課】今後も、介護保険制度の情報提供を定期的に行っていく。	C	【高齢福祉課】介護保険の地域密着型サービス施設である認知症対応型グループホーム2ヶ所に、国からの交付金制度を利用してスプリンクラーを設置し、市から整備事業費補助金を交付した。	【高齢福祉課】今後も、介護保険制度の情報提供を積極的に行い、国の補助事業を活用していく。	C

(2) 高齢期の生活を支える仕事や生きがいづくり

■ 施策内容

男女とも、高齢期を健やかに生きがいをもって暮らすことのできるよう、年齢や経験に応じた就業機会の提供による自立の支援や、趣味を活かした社会活動への参画の促進など、生きがいを感じられる高齢期の生活を支援していきます。

プランに位置づけた内容		平成21年度			平成22年度		
事業名	担当課	事業の内容	課 題	評価	事業の内容	課 題	評価
高齢者のためのスポーツ・文化活動機会の充実や情報提供、指導者育成	高齢福祉課 生涯学習課 スポーツ振興課	【高齢福祉課】 ・筋力向上トレーニングやストレッチ体操を実施し、廃用症候群や転倒による骨折、認知症予防を図るため「転倒骨折予防教室」を開催した。内容を男女ともに参加しやすいものにするなど工夫した。 回数：月2回（年24回） 参加者数：延べ1,767人 ・運動教室を体験することにより、高齢者の介護予防等に対する意識の向上と今後の介護予防等の支援を行う応援隊として動機付けを行うことを目的とし、「シニアライフを輝き隊」を開催した。 H20参加者フォローアップ教室：5日間・参加者90名 新規教室：4日間・参加者105人 ・在宅で介護が必要な高齢者を介護している家族等に対し、介護方法や介護の助けとなる知識や技術を習得させ、身体的、精神的負担の軽減を図ることを目的とし、「ほっと介護教室」を開催した。 実施回数：6回 参加延人数：81人	【高齢福祉課】「転倒骨折予防教室」は、男性参加者が少ない現状であるため、事業内容をさらに検討し男女ともに参加しやすい内容として検討する必要がある。また、参加者が年々増加し、会場のキャパシティや事業運営の観点からこれ以上の定員増は難しくなっている。現在新規参加者を優先し、人数が定員を超えた場合、以前から参加されている方には自主教室への移行をお願いしているが、参加者からは「もっと開催数を増やして欲しい」「来年度も市の教室の方に参加させて欲しい」といった要望が強くなり、自主教室への移行支援が課題となっている。 介護者は女性が中心になっているが、男性の介護者も増えつつあるため、男性介護者どおしの情報交換などの場も作っていく必要がある。	B	【高齢福祉課】「シニアライフを輝き隊」として運動教室を体験することにより、高齢者の介護予防等に対する意識の向上と今後の介護予防等の支援を行う応援隊として動機付けを行うことを目的として開催した。 男女とも参加しやすい内容で企画・立案し、男女とも参加者が互いに認め合い、助け合うような教室づくりを心がけた。 新規教室：4日間・参加者延べ61名 参加者フォローアップ教室：5日間 参加者延べ46名 筋力向上トレーニングやストレッチ体操を実施し、廃用症候群や転倒による骨折、認知症予防を図るため「転倒骨折予防教室」を開催した。 回数：月2回（年24回） 参加者数：延べ1,769人	【高齢福祉課】「シニアライフを輝き隊」事業に関しては、3グループのうち2グループは男性、女性ともリーダーとして互いを助け合うことができるグループとなった。しかし、依然として男性参加者が少ない。市で運営する体操教室としては22年度で終了となり、今後は市とボランティアグループとして関わっていくので、市の事業へ協力依頼のあった際には、男女ともに活躍できるような助言をしつつ、関わっていききたい。 「転倒骨折予防教室」は、男性参加者が少ない現状であるため、事業内容を検討し、男女ともに参加しやすい内容として委託業者と検討を重ねた。しかし、各会場とも男性は3人程度と依然として少ないのが現状であるため、さらに内容の検討をする必要がある。	B

プランに位置づけた内容		平成21年度			平成22年度		
事業名	担当課	事業の内容	課 題	評価	事業の内容	課 題	評価
高齢者のためのスポーツ・文化活動機会の充実や情報提供、指導者育成	高齢福祉課 生涯学習課 スポーツ振興課	【生涯学習課】市内4公民館において、高齢者対象講座を開催した。 男女分け隔てなく、第二の人生を楽しく過ごせるような内容とした。 ・石橋公民館(全7回・延285名参加) 携帯電話のルールとマナー、福祉を考える、老後を考える、人権講座、元氣はつつつ体操など ・国分寺公民館(全9回・延214名参加) 裁判員制度、脳と体とココロに若さ!、暮らしとお金、高齢者の交通安全、賢い消費者など ・南河内公民館(全10回・延286名参加) 健康ライフを保つために、音楽とおはなし、これからの在宅医療、クラフト手芸、人権講座など ・南河内東公民館(全8回・延191名参加) いきいき過ごすための食生活、防犯について、保育園児との交流、押し花絵作り、料理教室など	【生涯学習課】受講生の高齢化が進んでいるので、講座の内容を体力に応じた無理のないものにしていきたい。 また、年々多種多様な学習の場が増えたせいか受講生の減少が見られるので、参加する意欲と自主性を促す内容や、魅力あるテーマを心掛けていきたい。	B	【生涯学習課】市内4公民館それぞれにおいて、高齢者対象講座を開催した。 男女分け隔てなく、第二の人生を明るく楽しく過ごしていくために、笑い、語り合い、体を動かし、地域の仲間と楽しい時間を過ごし、健康づくりに励み、また、ゆっくり、しっかり自分のペースで、物事に取り組むことができるように学んでもらった。 参加延べ人数計1,041名 ・石橋公民館「グリム大学」 5～12月実施 全7回 延341名参加 ・国分寺公民館「寿大学」 5～2月 全9回 延190名参加 ・南河内公民館「ゆうがお大学」 5～3月 全9回 延297名参加 ・南河内東公民館「ゆうがお大学吉田教室」 5～3月 全9回 延213名参加	【生涯学習課】受講生の高齢化が進んでいるが、リピーターや参加に意欲のある受講生が多いので、今後も内容をよく検討しながら、継続して実施していきたい。	B
		【スポーツ振興課】市民体育祭運動会・スポーツフェステバルを開催した。 開催日：平成21年10月11日(日) 主催：下野市・下野市教育委員会・下野市体育協会 市民ハイキング春・秋を2回にわたり開催した。 開催日：平成21年5月30日(土) 参加者：111名 主 催：下野市教育委員会	【スポーツ振興課】市民体育祭運動会については、市内を3つの地区に分け自治会単位での参加による地区ごとの開催とし、また、自由参加型のイベント開催をしたが、参加者数について課題が残った。	C	【スポーツ振興課】市民体育祭運動会・スポーツフェステバルを開催した。市民体育祭のプログラムには年齢要件を設け、高齢者が参加できる種目を設定するなど、子どもから高齢者まで楽しく過ごせるよう配慮した。 開催日：平成22年10月10日,11日 主催：下野市・下野市教育委員会・下野市体育協会 市民ハイキング春・秋を2回にわたり開催した。 開催日：平成22年5月29日(土) 10月24日(土) 参加者：95名 主 催：下野市教育委員会	【スポーツ振興課】市民体育祭運動会については、市内を3つの地区に分け、2地区は自治会単位で運動会を開催し、1地区は自由参加ができるスポーツフェスティバルを開催した。今後とも、子どもから高齢者まで参加できるような配慮をする必要がある。	C

プランに位置づけた内容		平成21年度			平成22年度		
事業名	担当課	事業の内容	課 題	評価	事業の内容	課 題	評価
公共職業安定所等との連携による高齢者就業活動の支援	商工観光課	【商工観光課】ハローワーク小山主催による「高齢者雇用支援月間(10月)」について、市広報紙に掲載した。		C			—
経験を活かした高齢者の就業情報の提供、就業のための研修等の実施	商工観光課 生涯学習課 高齢福祉課	【商工観光課】ハローワーク小山主催による「高齢者雇用支援月間(10月)」について、市広報紙に掲載した。		C			—
		【高齢福祉課】パンフレット等によって、シルバー人材センターの情報提供を実施した。 きらら館、地域包括支援センター窓口に配置 シルバー人材センターからの申請により、市広報紙にセンターの業務案内を掲載している。 掲載時期:刃物研ぎ案内(毎号) 業務案内(10月・12月号)	【高齢福祉課】関係機関と連携を図りながら、積極的な就業情報の提供を、今後も積極的に行っていく。 高齢者からの相談により、センター及びセンター業務を紹介していく。	C	【高齢福祉課】市広報紙に、シルバー人材センターへの就業案内及びセンター業務案内を掲載している。掲載にあたっては、男性の職場のイメージを取り払えるようなイラストを添付した。 掲載時期:刃物研ぎ案内(毎号) 就業案内・業務案内(3月号)	【高齢福祉課】就業情報の提供を継続して行っていくとともに、男女共通の職場であることを周知する。 高齢者からの相談には、積極的にセンター及びセンター業務を紹介していく。	B

(3)障害者のいる家庭への福祉の充実

■施策内容

障害者のいる家庭などへの様々なサービスに関する情報の提供、相談・支援体制の充実を図ります。

プランに位置づけた内容		平成21年度			平成22年度		
事業名	担当課	事業の内容	課 題	評価	事業の内容	課 題	評価
障害者のいる家庭などへの様々なサービスに関する情報の提供、相談・助成・支援体制等の充実	社会福祉課 児童福祉課	【社会福祉課】情報提供・相談について、市の担当・下野市相談支援センターで対応した。障がい者がいる家庭の女性も社会参加ができるよう、サービスを提供した。 個別相談支援活動件数 68人延べ674回	【社会福祉課】相談支援体制を、より充実したものとする。	B	【社会福祉課】情報提供・相談について、市の担当・下野市相談支援センターで対応した。障がい者がいる家庭の女性も社会参加ができるよう、サービスを提供した。 個別相談支援活動件数 58人延べ1,096件	【社会福祉課】相談内容が多種多様化しているため、相談支援体制をより充実させる必要がある。	B
障害者の特性に応じた教育・育成の推進	社会福祉課 学校教育課	【社会福祉課】精神障害者家族会、障害児保護者交流会等を実施した。男女ともに同じ立場で参加できるよう配慮した。 ・精神障害者家族会 年5回開催 参加者:毎回約16名 ・障害児保護者交流会 年3回開催 参加者:毎回約15名	【社会福祉課】自主サークルに向けた支援が必要である。	B	【社会福祉課】精神障害者家族会、障害児保護者交流会等を実施した。男女ともに同じ立場で参加できるよう配慮した。 ・精神障害者家族会 年5回開催 参加者:毎回約7名 ・障害児保護者交流会 年1回開催 参加者:20名	【社会福祉課】行政が主導となりがちなため、会が主体的に活動できるような支援が必要である。	B
障害者の就業情報の提供・相談体制の充実や共同作業、文化・スポーツ活動を通した自立・社会参加の促進	社会福祉課 商工観光課	【社会福祉課】自立支援協議会を中心とした連携強化を図った。障害者の青年サークルを立ち上げ、定期的に活動している。男女ともに同じ立場で参加できるよう配慮した。 毎月第3土曜日 約10名参加にて実施	【社会福祉課】協議会の充実、サークルの継続支援が必要である。	B	【社会福祉課】知的障がい者を対象とした青年サークル活動を定期的 to 実施し、男女同じ立場で参加できるよう配慮している。 毎月第3土曜日 参加者:毎回約15名	【社会福祉課】障がい者の情報共有の場、社会参加の場としてのサークル活動の実施に加え、活動内容の充実、サークルの継続支援が必要である。	B
		【商工観光課】ハローワーク小山主催による県南地区障がい者合同就職面接会の開催ポスターを掲示するとともに、パンフレットを配布した。 開催日:平成22年2月18日 場所:栃木市文化会館 (南河内庁舎にて掲示・配布)	【商工観光課】石橋庁舎・国分寺庁舎においてもパンフレットの配置ができるようにする。	B	【商工観光課】ハローワーク主催による障がい者合同就職面接会の開催ポスターを掲示するとともに、窓口においてチラシを配布した。 開催日(場所):平成22年10月6日(宇都宮市)、平成22年10月21日(佐野市)、平成22年10月22日(大田原市)	【商工観光課】栃木県から市に配布される部数の確保に努め、市内公共機関に配布できるようにする。	B

施策の方向6 地域コミュニティ活性化の推進

(1)地域コミュニティ活動の活性化

■施策内容

地域コミュニティ全体に男女平等意識を浸透させるため、市民のコミュニティへの参加を促進します。

プランに位置づけた内容		平成21年度			平成22年度		
事業名	担当課	事業の内容	課 題	評価	事業の内容	課 題	評価
自治会等への加入の促進	生活安全課 関係各課	【生活安全課】市ホームページを通して自治会への加入促進を行った。また、転入者についても、自治会加入へのチラシを随時配布している。	【生活安全課】依然として自治会未加入率は横ばいであり(26%)、ホームページを通したお知らせや転入時に自治会加入のチラシ配布のみでは、加入促進を図ることが難しいため、単位自治会において魅力ある活動を実施する必要がある。	B	【生活安全課】市ホームページを通して自治会への加入促進を行った。また、転入者についても、自治会加入のチラシを随時配布している。	【生活安全課】依然として自治会未加入率は横ばい(26.2%)であるため、単位自治会において魅力ある活動を実施・周知し、自治会への加入促進をする必要がある。	B
地域コミュニティの充実と参加の促進	生活安全課 関係各課	【生活安全課】市民が自由に参加し、暖かい触れ合いの中で自らの手で住み良い地域づくりをするため、各コミュニティ推進協議会へ活動補助金を交付した。	【生活安全課】市民が自由に参加し、暖かい触れ合いの中で自らの手で住み良い地域づくりをするため、各コミュニティ推進協議会において、魅力ある活動を実施する必要がある。	B	【生活安全課】市民が自由に参加し、暖かい触れ合いの中で自らの手で住み良い地域づくりをするため、各コミュニティ推進協議会へ活動補助金を交付した。	【生活安全課】各コミュニティ推進協議会において、魅力ある活動を実施し、広く市民に地域コミュニティへの参加を促進する必要がある。	B

(2) まちづくり活動への支援

■ 施策内容

市民主体のまちづくり活動を通じて男女共同参画の意義を実感できるよう、まちづくり活動を支援します。

プランに位置づけた内容		平成21年度			平成22年度		
事業名	担当課	事業の内容	課 題	評価	事業の内容	課 題	評価
まちづくり活動への参加促進と活動支援	総合政策課 関係各課	【総合政策室】審議会等の公募予定一覧をホームページに公開することにより、審議会等への参加呼びかけをし、男女を問わず積極的に応募してもらえるよう周知している。	【総合政策室】今後も各課と連携しながら、まちづくり活動団体等の情報を収集・提供するとともに、まちづくりの活動が活発に行われるよう活動支援をしていく必要がある。	B	【総合政策課】審議会等の公募予定一覧をホームページに公開することにより、審議会等への参加呼びかけをし、男女を問わず積極的に応募してもらえるよう周知している。	【総合政策課】多くの市民にまちづくり活動に積極的に参加・参画してもらえるよう、ホームページや広報紙等により情報提供をしていく必要がある。	B
就業や趣味、地域活動やボランティアに関する身近な情報の提供	社会福祉課 生活安全課 商工観光課 生涯学習課	【社会福祉課】自立支援協議会を中心として、事業の内容を検討し、社会福祉協議会主催の精神ボランティア教室を開催した。 開催日：2月3日（水）～2月24日（水） 全6回・各15名 内容：心の病気を理解したのち、地域活動支援センターで体験実習 男女同じ立場で参加できるよう配慮した。	【社会福祉課】ボランティア養成講座終了後の継続支援が必要である。	B	【社会福祉課】社会福祉協議会に協力し、「知的障がい者サポートボランティア入門講座」を実施した。 開催日：2月7日～2月21日 全5回 参加者：20名 内容：障がいのある方との接し方を学習したあと、ボランティア体験を実施。 男女同じ立場で参加できるよう配慮した。	【社会福祉課】ボランティア養成講座終了者の中で数名がボランティア登録をした。継続支援が必要である。	B
		【商工観光課】ボランティアによる平地林の清掃奉仕活動を市広報紙に掲載し、男女とも参加しやすいよう配慮した。 掲載月：毎月		B	【商工観光課】ボランティアによる平地林の清掃奉仕活動を、市広報紙に掲載し、男女とも参加しやすいよう配慮した。	【商工観光課】広報紙、ホームページ以外の媒体で周知ができるよう検討していく。	B
		【生涯学習課】生涯学習情報センター内の掲示や生涯学習ガイドブック、市広報紙等を利用して学習情報の提供をしている。 老若男女の区別なく、幅広い情報収集と情報提供に心がけている。	【生涯学習課】生涯学習情報センターの存在をもっとPRし、多くの市民に活用してもらえる施設としたい。また、団塊の世代の人たちの新たな活躍の場となるようにサポートしていきたい。	B	【生涯学習課】生涯学習情報センター内の掲示や生涯学習ガイドブック、市広報紙、市ホームページ等を利用して学習情報の提供をしている。また、団塊の世代の人たち対象のセカンドステージ支援事業講座時に、いろいろな情報を提供した。市広報紙の生涯学習情報センターだよりを充実し、市ホームページ、メール配信などで情報を発信した。	【生涯学習課】引き続き、団塊世代をターゲットにした講座などで、新しい人材を呼び込んでいきたい。	B